

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月25日

【事業年度】 第56期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社だいこう証券ビジネス

【英訳名】 Daiko Clearing Services Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 晃

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋兜町13番1号

【電話番号】 03(3666)2231

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 岩崎 均

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町13番1号

【電話番号】 03(3666)2231

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 岩崎 均

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
営業収益 (百万円)	17,239	19,271	13,539	11,351	12,525
経常利益 又は経常損失() (百万円)	1,421	1,869	844	23	337
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	631	1,389	5,957	503	833
包括利益 (百万円)				3	635
純資産額 (百万円)	26,889	31,506	25,562	25,111	23,999
総資産額 (百万円)	63,499	67,274	43,109	36,804	42,604
1株当たり純資産額 (円)	1,560.64	1,210.21	973.59	955.45	912.55
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (円)	37.96	74.59	234.10	19.77	32.75
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	37.90			19.73	
自己資本比率 (%)	41.3	45.8	57.5	66.1	54.5
自己資本利益率 (%)	2.3			2.0	
株価収益率 (倍)	14.9			15.6	
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	14,369	10,401	8,264	3,230	1,769
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,173	6,251	3,696	2,012	8,423
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,783	4,615	554	840	3,864
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	6,085	14,849	9,727	7,668	5,036
従業員数 〔外、平均臨時 雇用員数〕 (名)	672 〔544〕	612 〔481〕	498 〔341〕	413 〔271〕	385 〔257〕

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第53期、第54期および第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3 第53期、第54期および第56期の自己資本利益率および株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
営業収益 (百万円)	13,844	14,738	9,499	7,498	8,584
経常利益 又は経常損失() (百万円)	798	1,244	1,408	183	67
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	439	1,540	5,941	589	857
資本金 (百万円)	5,844	8,898	8,902	8,903	8,903
発行済株式総数 (千株)	16,889	25,519	25,529	25,537	25,537
純資産額 (百万円)	25,695	30,133	24,129	23,744	22,623
総資産額 (百万円)	61,618	65,433	41,302	35,137	41,927
1株当たり純資産額 (円)	1,525.59	1,181.13	945.14	930.38	887.13
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	15.00	15.00	15.00
(内 1株当たり 中間配当額) (円)	(10.00)	(10.00)	(7.50)	(7.50)	(7.50)
1株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 () (円)	26.43	82.67	233.48	23.14	33.68
潜在株式調整後 1株 当たり当期純利益金額 (円)	26.38			23.10	
自己資本比率 (%)	41.6	45.9	58.2	67.4	53.9
自己資本利益率 (%)	1.7			2.5	
株価収益率 (倍)	21.5			13.4	
配当性向 (%)	75.7			64.8	
自己資本規制比率 (%)	475.2	603.2	595.0	778.7	519.9
従業員数 〔外、平均臨時 雇用員数〕 (名)	502 〔489〕	442 〔436〕	338 〔302〕	264 〔236〕	231 〔223〕

- (注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2 第52期の1株当たり配当額20円には、会社創立50周年を記念した記念配当5円を含んでおります。
3 第53期、第54期および第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
4 第53期、第54期および第56期の自己資本利益率、株価収益率および配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5 自己資本規制比率は第52期までは旧証券取引法第52条第1項の規定に基づき、第53期以降は金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づいて決算数値をもとに算出したものであります。

2 【沿革】

年月	沿革
昭和32年 5月	大阪市東区（現・大阪市中央区）に、大阪証券取引所（現・株式会社大阪証券取引所）、大阪証券業協会（現・日本証券業協会大阪地区協会）、大阪証券金融株式会社のほか各証券会社の出資により、資本金2,000万円をもって大阪代行株式会社を設立（設立年月日：昭和32年 5月13日） 株式の名義書換取次、有価証券の輸送、売買代金の取立・立替、有価証券担保融資の各業務を開始
昭和32年10月	商号を大阪証券代行株式会社に改める 名義書換代理人業務（株主名簿管理人業務）を開始
昭和38年 8月	有価証券の配送業務を開始
昭和46年11月	有価証券の保管業務を開始
昭和57年 6月	道路運送法に基づく自動車運送取扱事業者として登録
昭和59年 2月	貸金業法に基づく貸金業者として登録
平成元年12月	貨物利用運送事業法に基づく第1種貨物利用運送業者として登録
平成 2年 1月	当社株式を大阪証券取引所市場第二部に上場
平成 2年12月	特定労働者派遣業務を開始
平成 5年 1月	バックオフィス業務を開始
平成 6年 2月	東京都中央区に株式会社だいこうエンタープライズ（連結子会社）を設立
平成 7年 1月	商号を株式会社だいこう証券ビジネスに改める
平成11年10月	ネット証券向けバックオフィス業務を開始
平成11年12月	当社株式を東京証券取引所市場第二部に上場
平成13年 7月	本部機能を東京支社へ移管し、名称を東京本部に改める
平成13年10月	メーリング業務を開始
平成14年11月	英文社名をDaiko Shoken Business Co., Ltd.からDaiko Clearing Services Corporationに改める
平成15年 1月	改正証券取引法に基づく証券業者として登録し、有価証券等清算取次業務を開始
平成15年 8月	株式会社野村総合研究所と証券会社向けバックオフィスサービスにおいて業務提携
平成15年10月	日本クリアリングサービス株式会社（現・連結子会社）の株式を60.0%取得し子会社化
平成15年12月	警備業法に基づく警備業者として認定
平成16年 4月	大阪証券取引所の取引資格を取得、株式等売買注文の取次ぎ業務を開始
平成16年 6月	東京証券取引所、札幌証券取引所、福岡証券取引所の取引資格を取得、J A S D A Qに参加
平成16年 9月	証券会社設立支援コンサルティング業務を開始
平成17年 4月	プライバシーマークを取得
平成17年 5月	商品先物充用有価証券の一括管理業務を開始
平成17年10月	職業安定法に基づく有料職業紹介事業者として許可を受け、人材紹介業務を開始 担保有価証券管理サービスを開始
平成18年 3月	当社株式を東京証券取引所ならびに大阪証券取引所の市場第一部に指定替え
平成19年 9月	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者として登録
平成19年11月	株式会社ジャパン・ビジネス・サービス（現・連結子会社）の全株式を取得し子会社化 I S M S 認証を取得（システムソリューション部（現・システム部））
平成21年 2月	電子文書管理サービス（D - F I N D S）を開始
平成21年 5月	株式等間接口座管理サービス（C L S）を開始
平成21年 7月	I S O 9 0 0 1 認証を取得（大阪事務センター）
平成21年10月	名古屋証券取引所の取引資格を取得 I S O 9 0 0 1 認証を取得（メーリングセンター）
平成21年12月	相続手続き事務代行サービスを開始
平成22年 1月	株式会社だいこうエンタープライズ（連結子会社）を吸収合併
平成22年10月	中国・大連市に代行科技（大連）有限公司（現・連結子会社）を設立
平成23年 1月	会社分割により、証券代行業（株主名簿管理人業務およびこれに関連または付随する業務）を三菱UFJ信託銀行株式会社および三菱UFJ代行ビジネス株式会社に承継
平成23年 4月	東京都中央区に本社を移転
平成23年 7月	証券バックオフィスシステム（基幹系システム）の提供およびその業務サポートサービスを開始

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社3社およびその他の関係会社1社で構成され、その主な事業の内容は次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

(1) バックオフィス事業

証券会社等における口座開設、重要書類等の管理・配送、証券事務企画、監査支援、取引報告書等の作成・発送のほか、人材派遣、給与計算等を行っております。

(主要な関係会社) 日本クリアリングサービス株式会社
株式会社ジャパン・ビジネス・サービス

(2) ITサービス事業

証券バックオフィスシステム(基幹系システム)の提供およびその業務サポートを行っております。

(3) 証券事業

有価証券の売買取次および清算取次のほか、信用取引に係る金銭等の貸付等を行っております。

(4) 金融事業

有価証券を担保として金銭の貸付等を行っております。

また、子会社およびその他の関係会社は、次のような事業を展開しております。

日本クリアリングサービス株式会社(連結子会社)

主な事業の内容 証券バックオフィス業務(企画業務、監査支援業務、証券決済業務、代行業務)

当社との関係 1 当社は、同社より証券バックオフィス業務を受託しております。
2 当社は、同社に対し証券バックオフィス業務を委託しております。

株式会社ジャパン・ビジネス・サービス(連結子会社)

主な事業の内容 人材派遣業務、人事給与業務、証券バックオフィス業務

当社との関係 当社は、同社に対し人材派遣業務、人事給与業務を委託しております。

代行科技(大連)有限公司(連結子会社)

主な事業の内容 ビジネス・プロセス・アウトソーシング業務

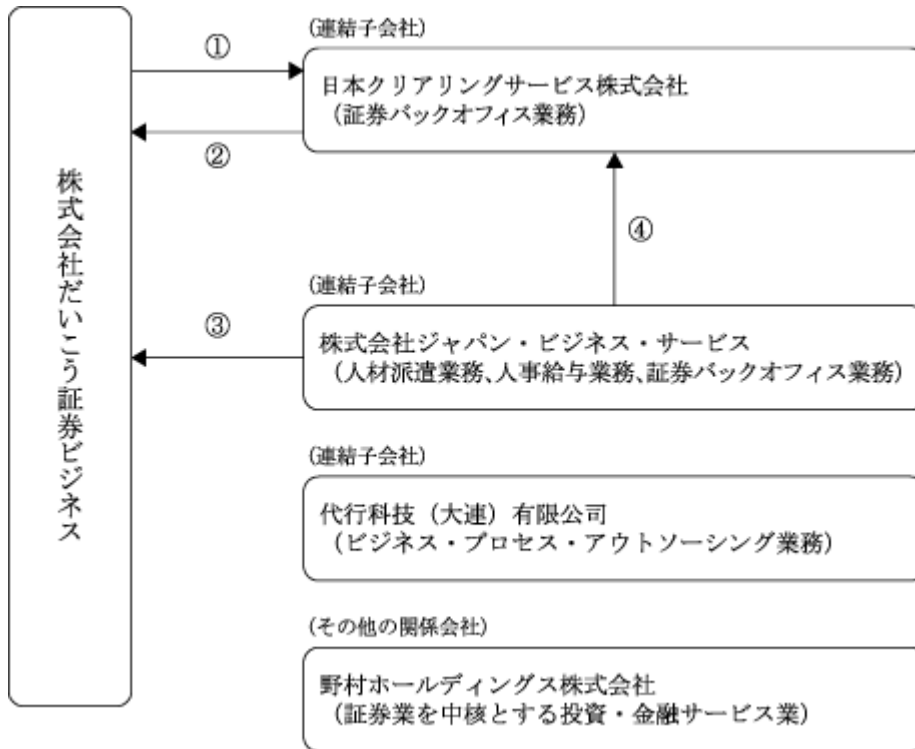
当社との関係 取引関係等はありません。

野村ホールディングス株式会社(その他の関係会社)

主な事業の内容 証券業を中核とする投資・金融サービス業

当社との関係 取引関係等はありません。

事業の系統図は次のとおりであります。



証券バックオフィス業務を受託しております。
証券バックオフィス業務を委託しております。
人材派遣業務、人事給与業務を委託しております。
人材派遣業務を受託しております。

(注) 取引関係を示す矢印は、役務提供の方向を示しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有 割合(%)	
(連結子会社) 日本クリアリング サービス(株) (注) 1、3	東京都 中央区	300	証券バックオフィス業務	直接 60.0		3 事業の内容を参照 役員の兼任 2名 資金の借入
(連結子会社) (株)ジャパン・ ビジネス・サービス (注) 1、3	東京都 中央区	100	人材派遣業務 人事給与業務 証券バックオフィス業務	直接 100.0		3 事業の内容を参照 役員の兼任 2名 資金の借入
(連結子会社) 代行科技(大連)有限 公司 (注) 1	中国 大連市	169	ビジネス・プロセス・ア ウトソーシング業務	直接 100.0		3 事業の内容を参照 役員の兼任 2名
(その他の関係会社) 野村 ホールディングス(株) (注) 2	東京都 中央区	594,493	証券業を中核とする投資 ・金融サービス業		直接 20.2 間接 0.3	3 事業の内容を参照

- (注) 1 特定子会社に該当いたしません。
2 有価証券報告書の提出会社であります。
3 日本クリアリングサービス株式会社および株式会社ジャパン・ビジネス・サービスについては、営業収益(連結会社相互間の内部収益を除く。)の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	日本クリアリングサービス(株)	(株)ジャパン・ビジネス・サービス
営業収益	2,402百万円	2,159百万円
経常利益	360 "	98 "
当期純利益	149 "	52 "
純資産額	1,822 "	427 "
総資産額	2,132 "	645 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在	
セグメントの名称	従業員数(名)
バックオフィス	280〔252〕
ITサービス	10〔 〕
証券	19〔 1〕
金融	7〔 4〕
全社(共通)	69〔 〕
合計	385〔257〕

- (注) 1 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2 全社(共通)は、総務および経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在			
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
231〔223〕	43.8	8.8	5,808

平成24年3月31日現在	
セグメントの名称	従業員数(名)
バックオフィス	126〔218〕
ITサービス	10〔 〕
証券	19〔 1〕
金融	7〔 4〕
全社(共通)	69〔 〕
合計	231〔223〕

- (注) 1 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含み、ストック・オプションに係る費用は除いております。
3 全社(共通)は、総務および経理等の管理部門の従業員であります。
4 前事業年度末に比べ従業員数が33名減少しておりますが、主として平成24年1月の希望退職者の募集によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社および連結子会社には、労働組合は結成されておりません。また、労使間は極めて円滑であり紛争事項は一切ありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による経済活動の停滞から緩やかな回復基調にあったものの、欧州の政府債務危機や円高の長期化等による景気下押しリスクが存在する等、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは平成23年4月からスタートした3か年の「中期経営計画（平成23年度から平成25年度まで）」に基づき、初年度である平成23年度に『黒字体質』への転換を図るべく、「サービスの高品質化・高付加価値化」および「業務体制の効率化」を柱とした諸施策に鋭意取り組んでまいりました。

当連結会計年度の経営成績につきましては、平成23年1月に証券代行業を会社分割したことによる影響があったものの、同年7月に開始したITサービス事業が収益に大きく寄与し、営業収益は125億25百万円（前連結会計年度比10.3%増）となりました。

一方、証券代行業関連の費用削減効果に加え、業務効率のさらなる向上を図り、費用の圧縮に最大限の努力を重ねてまいりましたが、ITサービス事業に係る支払手数料や減価償却費が増加したこと等により、営業費用および一般管理費の合計は122億53百万円（前連結会計年度比6.7%増）となりました。

この結果、営業利益は2億72百万円（前連結会計年度比4億円改善）、経常利益は3億37百万円（前連結会計年度比3億61百万円改善）となりました。しかしながら、構造改革のための業務システム最適化や希望退職関連の費用等を特別損失に計上したこと等により、当期純損失は8億33百万円（前連結会計年度は当期純利益5億3百万円）となりました。

セグメント別の状況は、以下のとおりであります。なお、平成23年1月1日付で、三菱UFJ信託銀行株式会社および同社の連結子会社である三菱UFJ代行ビジネス株式会社に証券代行業を会社分割いたしました。また、平成23年7月よりITサービス事業を新たに開始いたしました。これらに伴い、報告セグメントについては当連結会計年度より、バックオフィス事業、ITサービス事業、証券事業、金融事業の4区分で記載しております。

バックオフィス事業

バックオフィス事業では、相続手続き事務代行サービスや電子文書管理サービス（D-FINDS）等の高付加価値サービスを積極的に展開したことにより、新規顧客を獲得できたものの、株式市況の低迷等により口座開設業務等が減少したこと等から、営業収益は84億74百万円（前連結会計年度比1.0%減）、セグメント損失（営業損失）59百万円（前連結会計年度比1億14百万円改善）となりました。

ITサービス事業

ITサービス分野の強化を図るため、平成23年7月に開始しましたITサービス事業では、立ち上げ当初から安定的な収益を確保することができ、営業収益は23億89百万円、セグメント利益（営業利益）70百万円となりました。

証券事業

証券事業では、株式市況の低迷を受け、有価証券の売買取次業務等が減少しましたが、株式等間接口座管理サービス（CLS）において大口顧客を獲得できたことにより、営業収益は13億2百万円（前連結会計年度比3.9%増）、セグメント利益（営業利益）1億20百万円（前連結会計年度比14.2%減）となりました。

金融事業

金融事業では、提携先との関係強化に努め、積極的な営業展開を図ったことにより、営業収益は3億59百万円（前連結会計年度比22.3%増）、セグメント利益（営業利益）1億17百万円（前連結会計年度比850.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は50億36百万円となり、前連結会計年度末より26億32百万円減少しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

17億69百万円の資金の増加（前連結会計年度は32億30百万円の資金の減少）となりました。これは主に税金等調整前当期純損失6億4百万円、有価証券担保貸付金の減少額27億89百万円、営業貸付金の増加額25億89百万円、信用取引負債の増加額20億85百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

84億23百万円の資金の減少（前連結会計年度は20億12百万円の資金の増加）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出83億33百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

38億64百万円の資金の増加（前連結会計年度は8億40百万円の資金の減少）となりました。これは主に、短期借入金の純増加額43億5百万円、配当金の支払額3億81百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度における営業収益をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	営業収益(百万円)	対前年同期比(%)
バックオフィス	8,474	1.0
ITサービス	2,389	
証券	1,302	3.9
金融	359	22.3
合計	12,525	10.3

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 主な相手先別の営業収益および当該営業収益の総営業収益に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	営業収益(百万円)	割合(%)	営業収益(百万円)	割合(%)
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社			2,724	21.8

(注) 前連結会計年度については割合が10%未満であるため、記載を省略しております。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

4 平成23年7月よりITサービス事業を新たに開始いたしました。これに伴い、報告セグメントについては当連結会計年度より、バックオフィス、ITサービス、証券、金融の4区分で記載しております。

3 【対処すべき課題】

証券・金融業界を取り巻く環境は厳しい状況が続くものと予想されます。

このような状況の下、当社グループは「証券業務の総合的プラットフォーム」として持続的な成長を図るため、平成23年4月から3か年の「中期経営計画（平成23年度から平成25年度まで）」をスタートさせており、平成23年度の『黒字体質』への転換という目標は達成できたものと考えております。

平成24年度は、『持続的な成長軌道』への復帰を果たすため、「サービスの高品質化・高付加価値化」と「業務体制の効率化」をさらに追求するとともに、『本格的な業容拡大』実現のための布石を打つことが課題であります。

「サービスの高品質化・高付加価値化」に掲げた施策のうち、証券会社の設立から業務運営に至るまで、証券業務を包括的に支援する「Dream - S & S」プロジェクトでは、平成23年7月のITサービス事業開始により、証券システムと事務を一体的に提供できる環境を整備しつつあります。今後はこの分野での業務をより強化・拡充させ、「Dream - S & S」プロジェクトの展開をさらに加速させてまいります。また、新規サービスの展開では、「相続手続き事務代行サービス」や「外国株式事務」等のサービスに加え、新しい形でのインフラ提供や「Dream - S & S」プロジェクトの一環として証券会社への「商品供給」といった新たな高付加価値サービスに取り組んでまいります。

「業務体制の効率化」では、事業拠点の再編・集約や総額人件費の見直し等により一定の効果をあげておりますが、当社グループの中核をなすバックオフィス事業では、より一層の効率化が求められており、そのための構造改革に注力してまいります。

当社グループは、証券・金融業界に欠くことのできないインフラストラクチャーとして、証券業務の総合的なサービスを幅広く提供し、証券取引に関わるすべてのお客様の満足と信頼を得られるよう総力を挙げて取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項には、以下のようなものがあります。

なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 株式市況の低迷に伴う収益変動リスク

当社グループは、証券会社をはじめとした金融機関からの業務受託を主たる事業としておりますので、株式市況の低迷により、顧客の売買高等が減少した場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(2) 特定の取引先への依存に関するリスク

当社グループの取引先上位10社に対する営業収益は、全体の約6割を占めております。当社グループは、既存取引先との関係を維持しつつ、新規取引先の獲得にも取り組んでまいります。何らかの事情によりこれら取引先との取引に急激な変化が生じた場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(3) 市場リスク

当社グループでは、株式等の投資有価証券等を保有しておりますが、株価や金利等が急激に変動した場合には、保有株式等の価値が下落し損失が発生する等、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(4) 信用リスク

当社グループは、信用取引において顧客証券会社ごとに与信限度額を設定し、購入株式を担保としたうえで更に所定の保証金を受け入れており、営業貸付金は顧客の有価証券を担保として受け入れております。また、営業未収入金においては、常に回収状況に留意しておりますが、いずれも契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されており、市況が急激に変動した場合等、顧客の信用リスクが顕在化する可能性があります。当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(5) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループは固定資産を保有しておりますが、経営環境の悪化により事業の収益性が低下した場合、もしくは保有資産の市場価格が著しく下落した場合等には、固定資産の減損損失を計上する可能性があります。等、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(6) オペレーショナルリスク

当社グループでは、業務マニュアルを整備する等、万全の業務運営体制をとっておりますが、事務ミスや不正行為、法令違反等が発生した場合には、業務執行に支障が生じるだけでなく、社会的信用の低下や、顧客や第三者に対する賠償責任を負う可能性がある等、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(7) システムに関するリスク

当社グループが業務上使用するコンピュータシステムや通信回線において、プログラムの不具合、不正アクセス、災害や停電等を原因とした障害が発生した場合には、業務執行に支障が生じるだけでなく、社会的信用の低下や、顧客や第三者に対する賠償責任を負う可能性がある等、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(8) 情報漏洩等に関するリスク

当社グループでは、多種・大量の個人情報や顧客の機密情報を取り扱っておりますので、それらの情報の管理は重要な経営課題と認識しております。当社グループでは、当該情報の漏洩、紛失、破壊等の防止のため、事務室等への入退室管理システムの導入や、情報・ネットワーク機器のセキュリティ対策、役職員を対象とした定期的な教育実施等の情報管理体制を構築しておりますが、事務ミスや不正行為等により、情報漏洩等の事態が発生した場合には、社会的信用の低下や、顧客や第三者に対する賠償責任を負う可能性がある等、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(9) 自然災害等の発生に関するリスク

地震等の自然災害や停電、新型インフルエンザ等の感染症の流行等の事態が発生した場合には、当社グループの事業活動が制限される、あるいは復旧等に多額の支出を要することがある等、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(10) 法的規制に関するリスク

当社グループは、金融商品取引法、貸金業法等の法的規制を受けておりますが、将来的に当社グループの事業に係る法令・諸規則の改正や解釈の変更、新たな法的規制の導入等により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(11) 自己資本規制比率に関するリスク

当社は、金融商品取引業者として、金融商品取引法の定めにより自己資本規制比率を120%以上に維持することが求められておりますが、万一、定められた自己資本規制比率を下回った場合には、金融庁より業務停止等を命じられることがある等、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(12) 法令遵守に関するリスク

当社グループは、コンプライアンスを重要な経営課題として認識しており、役職員に対するコンプライアンス教育を徹底する等、法令を遵守する体制の整備に努めておりますが、当社グループの役職員が法令に違反する行為を行った場合には、社会的信用の低下や、顧客や第三者に対する賠償責任を負う可能性がある等、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(13) 資金調達に関するリスク

当社グループでは、主に証券金融会社および銀行からの借入による資金調達を行っておりますが、金融市場が混乱した場合や市場環境が悪化した場合、当社グループの信用状況が悪化した場合には、資金調達コストが上昇する、あるいは必要な資金の確保が困難になることがある等、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による経済活動の停滞から緩やかな回復基調にあったものの、欧州の政府債務危機や円高の長期化等による景気下押しリスクが存在する等、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは平成23年4月からスタートした3か年の「中期経営計画（平成23年度から平成25年度まで）」に基づき、初年度である平成23年度に『黒字体質』への転換を図るべく、「サービスの高品質化・高付加価値化」および「業務体制の効率化」を柱とした諸施策に鋭意取り組んでまいりました。

当連結会計年度の経営成績につきましては、平成23年1月に証券代行業を会社分割したことによる影響があったものの、同年7月に開始したITサービス事業が収益に大きく寄与し、営業収益は125億25百万円（前連結会計年度比10.3%増）となりました。

一方、証券代行業関連の費用削減効果に加え、業務効率のさらなる向上を図り、費用の圧縮に最大限の努力を重ねてまいりましたが、ITサービス事業に係る支払手数料や減価償却費が増加したこと等により、営業費用および一般管理費の合計は122億53百万円（前連結会計年度比6.7%増）となりました。

この結果、営業利益は2億72百万円（前連結会計年度比4億円改善）、経常利益は3億37百万円（前連結会計年度比3億61百万円改善）となりました。しかしながら、構造改革のための業務システム最適化や希望退職関連の費用等を特別損失に計上したこと等により、当期純損失は8億33百万円（前連結会計年度は当期純利益5億3百万円）となりました。

(2) セグメント別の営業収益

なお、平成23年1月1日付で、三菱UFJ信託銀行株式会社および同社の連結子会社である三菱UFJ代行ビジネス株式会社に証券代行業を会社分割いたしました。また、平成23年7月よりITサービス事業を新たに開始いたしました。これらに伴い、報告セグメントについては当連結会計年度より、バックオフィス事業、ITサービス事業、証券事業、金融事業の4区分で記載しております。

バックオフィス事業

バックオフィス事業では、相続手続き事務代行サービスや電子文書管理サービス（D-FINDS）等の高付加価値サービスを積極的に展開したことにより、新規顧客を獲得できたものの、株式市況の低迷等により口座開設業務等が減少したこと等から、営業収益は84億74百万円（前連結会計年度比1.0%減）となりました。

ITサービス事業

ITサービス分野の強化を図るため、平成23年7月に開始しましたITサービス事業では、立ち上げ当初から安定的な収益を確保することができ、営業収益は23億89百万円となりました。

証券事業

証券事業では、株式市況の低迷を受け、有価証券の売買取次業務等が減少しましたが、株式等間接口座管理サービス（CLS）において大口顧客を獲得できたことにより、営業収益は13億2百万円（前連結会計年度比3.9%増）となりました。

金融事業

金融事業では、提携先との関係強化に努め、積極的な営業展開を図ったことにより、営業収益は3億59百万円（前連結会計年度比22.3%増）となりました。

(3) 営業費用および一般管理費

営業費用および一般管理費の合計は、122億53百万円（前連結会計年度比6.7%増）となりました。

(4) 営業利益

営業利益は、2億72百万円（前連結会計年度は営業損失1億28百万円）となりました。

(5) 経常利益

営業外収益72百万円（前連結会計年度比31.6%減）、営業外費用6百万円（前連結会計年度比2389.6%増）を計上した結果、経常利益は3億37百万円（前連結会計年度は経常損失23百万円）となりました。

(6) 当期純損失

特別利益2億1百万円（前連結会計年度比81.7%減）、特別損失11億44百万円（前連結会計年度比264.5%増）を計上した結果、当期純損失は、8億33百万円（前連結会計年度は当期純利益5億3百万円）となりました。

(7) 財政状態の分析

当連結会計年度末における資産合計は426億4百万円で、前連結会計年度末に比べ57億99百万円増加しました。これは主に、営業貸付金、ソフトウェア等が増加した一方で、現金及び預金、有価証券担保貸付金等が減少したことによるものです。また、負債合計は186億5百万円で、前連結会計年度末に比べ69億12百万円増加しました。これは主に、短期借入金、信用取引貸証券受入金等が増加したことによるものです。純資産合計は239億99百万円で、前連結会計年度末に比べ11億12百万円減少しました。

(8) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は50億36百万円となり、前連結会計年度末より26億32百万円減少しました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

17億69百万円の資金の増加（前連結会計年度は32億30百万円の資金の減少）となりました。これは主に税金等調整前当期純損失6億4百万円、有価証券担保貸付金の減少額27億89百万円、営業貸付金の増加額25億89百万円、信用取引負債の増加額20億85百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

84億23百万円の資金の減少（前連結会計年度は20億12百万円の資金の増加）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出83億33百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

38億64百万円の資金の増加（前連結会計年度は8億40百万円の資金の減少）となりました。これは主に、短期借入金の純増加額43億5百万円、配当金の支払額3億81百万円によるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

設備投資につきましては、主にシステム投資に関するものであり、当連結会計年度においては、総額84億65百万円（ソフトウェア等を含む）であります。

セグメントごとの設備投資は次のとおりであります。

セグメントの名称	投資額(百万円)
バックオフィス	262
ITサービス (注)	8,175
証券	23
金融	4

(注)主にソフトウェア等の取得のために投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物	機械及び装置	工具、器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	ソフトウェア等		合計
東京本社 (東京都中央区ほか)	バックオフィス ITサービス	業務系設備	301	43	46	1,235 (0.5)	7,084	8,710	218
大阪本部ほか2支社 (大阪市中央区ほか)	バックオフィス その他	業務系設備	0		0		0	0	13

(注) 1 建物および土地の賃借物件のうち主要なものは次のとおりであり、賃借料は296百万円であります。

事業所名	賃借先
本社	日本通運(株) 遠山偕成(株) 三菱倉庫(株)
大阪本部	大阪証券金融(株)

2 リース契約による主な賃借設備は、下記のとおりであります。

名称	セグメントの名称	設備の内容	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
封入封緘機	バックオフィス	業務系設備	5	7	2
圧着機	バックオフィス	業務系設備	5	2	1

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
日本クリアリングサービス株式会社	本社 (東京都中央区)	バックオフィス	業務系設備	23	29	10	63	79
株式会社ジャパン・ビジネス・サービス	本社 (東京都中央区)	バックオフィス	業務系設備	17	12	28	58	64

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,240,000
計	66,240,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,537,600	25,537,600	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	25,537,600	25,537,600		

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条および第240条第1項の規定に基づき、新株予約権を発行しております。

イ 取締役会の決議日(平成19年6月28日)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
募集新株予約権の数	707個(注)1	675個(注)1
募集新株予約権のうち自己新株予約権の数		
募集新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
募集新株予約権の目的となる株式の数	70,700株(注)2	67,500株(注)2
募集新株予約権の行使時の払込金額	1,076円(注)3	同左
募集新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～ 平成24年7月31日	同左
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 1,344円 資本組入額 672円	同左
募集新株予約権の行使の条件	<p>募集新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員およびその他の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役または執行役員を退任もしくは従業員を退職した場合は、その翌日から起算して6カ月間に限りその権利を行使することができる。</p> <p>募集新株予約権者が死亡した場合は、死亡後6カ月間に限り、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>募集新株予約権者は、付与された権利の譲渡、質入その他処分をすることができない。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員およびその他の従業員との間で締結する募集新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>	同左
募集新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う募集新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 募集新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は募集新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない募集新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

- 3 募集新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{新規発行前または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

□ 取締役会の決議日(平成20年6月27日)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
募集新株予約権の数	64個	64個
募集新株予約権のうち自己新株予約権の数		
募集新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
募集新株予約権の目的となる株式の数	6,400株	6,400株
募集新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
募集新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～ 平成50年7月31日	同左
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 648円 資本組入額 324円	同左
募集新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
募集新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う募集新株予約権の交付に関する事項		

(注) 募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、募集新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

八 取締役会の決議日(平成21年6月26日)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
募集新株予約権の数	148個	148個
募集新株予約権のうち自己新株予約権の数		
募集新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
募集新株予約権の目的となる株式の数	14,800株	14,800株
募集新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
募集新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～ 平成51年7月31日	同左
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 475円 資本組入額 238円	同左
募集新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
募集新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う募集新株予約権の交付に関する事項		

(注) 募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、募集新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

二 取締役会の決議日(平成22年6月25日)

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
募集新株予約権の数	225個	225個
募集新株予約権のうち自己新株予約権の数		
募集新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
募集新株予約権の目的となる株式の数	22,500株	22,500株
募集新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
募集新株予約権の行使期間	平成22年8月1日～ 平成52年7月31日	同左
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 260円 資本組入額 130円	同左
募集新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
募集新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う募集新株予約権の交付に関する事項		

(注) 募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、募集新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

ホ 取締役会の決議日(平成23年 6月24日)

	事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
募集新株予約権の数	126個	126個
募集新株予約権のうち自己新株予約権の数		
募集新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
募集新株予約権の目的となる株式の数	12,600株	12,600株
募集新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
募集新株予約権の行使期間	平成23年 8月 1日 ~ 平成23年 7月31日	同左
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 230円 資本組入額 115円	同左
募集新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
募集新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う募集新株予約権の交付に関する事項		

(注) 募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、募集新株予約権 1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日(注)1	28	16,889	7	5,844	7	8,676
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日(注) 1,2	8,630	25,519	3,054	8,898	3,045	11,722
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日(注)1	10	25,529	3	8,902	3	11,725
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日(注)1	7	25,537	1	8,903	1	11,727

(注) 1 新株予約権の行使による増加であります。

2 第三者割当増資により、発行済株式総数が8,625千株、資本金が3,053百万円および資本準備金が3,044百万円増加しております。

平成21年1月14日 発行価格707円 資本組入額354円

割当先 野村ホールディングス株式会社、株式会社野村総合研究所、大阪証券金融株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府および 地方公 共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		31	43	96	52	1	4,356	4,579	
所有株式数 (単元)		99,348	10,456	89,790	7,761	4	47,866	255,225	15,100
所有株式数 の割合(%)		38.93	4.10	35.18	3.04	0.00	18.75	100.00	

(注) 1 自己株式79,942株は「個人その他」に799単元、「単元未満株式の状況」に42株含まれており、株主名簿上の株式数と実質的な所有株式数は同一であります。

2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9番1号	5,133	20.10
大阪証券金融株式会社	大阪市中央区北浜2丁目4番6号	4,985	19.52
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区丸の内1丁目6番5号	2,535	9.92
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	699	2.73
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	699	2.73
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	690	2.70
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	613	2.40
株式会社池田泉州銀行	大阪市北区茶屋町18番14号	572	2.24
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	565	2.21
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目20番3号	491	1.92
計		16,984	66.50

(注) 1 大阪証券金融株式会社の所有株式数のうち、証券金融業に係るものが200株含まれております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 79,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,442,600	254,426	
単元未満株式	普通株式 15,100		
発行済株式総数	25,537,600		
総株主の議決権		254,426	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が42株含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社だいこう証券ビ ジネス	東京都中央区日本橋兜町13 番1号	79,900		79,900	0.31
計		79,900		79,900	0.31

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。

第6回新株予約権

平成19年6月28日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 8名 当社の執行役員・その他の役付従業員 219名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	160,700株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第7回新株予約権

平成20年6月27日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	18,400株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第8回新株予約権

平成21年6月26日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	18,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第9回新株予約権

平成22年6月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	25,300株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第10回新株予約権

平成23年6月24日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	12,600株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第11回新株予約権

平成24年6月22日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	11,300株を上限とする。(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日から平成54年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による募集新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 付与対象者の人数につきましては、提出日以降に開催される取締役会において決議される予定であります。

2 当社が株式分割または株式併合等を行うことにより、株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は必要と認める調整を行うものとします。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	251	69
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
保有自己株式数	79,942		79,942	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株の買取りおよび売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当政策を経営上の最重要課題のひとつとして認識しております。利益配分につきましては、配当性向を考慮しつつ、将来の事業展開等を見据えた経営基盤の強化を総合的に勘案し、適切かつ安定性にも配慮した積極的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当による年2回を基本的な方針としております。これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、期末配当金は1株当たり7円50銭とし、中間配当金7円50銭と合わせ、年間配当金15円となります。

内部留保金につきましては、今後の事業展開に活用していくこととしております。

なお、当社は中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成23年10月28日取締役会	190	7.5
平成24年6月22日定時株主総会	190	7.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	1,387	781	685	449	363
最低(円)	510	510	360	210	232

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	257	243	250	278	363	352
最低(円)	241	232	238	251	272	304

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		山 本 晃	昭和20年12月12日生	平成4年7月 平成5年6月 平成8年7月 平成11年7月 平成12年7月 平成14年12月 平成19年2月 平成19年6月 平成22年6月	大蔵省(現 財務省)証券局証券業務課長 同省証券局総務課長 同省大臣官房審議官(証券局担当) 同省造幣局長 一般社団法人信託協会専務理事 日本銀行理事 日本クリアリングサービス株式会社代表取締役社長(現在) 当社代表取締役社長(現在) 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス代表取締役社長(現在)	(注)3	11
常務取締役	企画総務部・システム部・財務部・DSS部・メールセンター・配送部・大阪事務センター担当	風 神 浩 三	昭和27年2月23日生	平成7年5月 平成13年3月 平成13年7月 平成15年6月 平成17年6月 平成18年6月 平成21年6月	コスモ証券株式会社(現 岩井コスモ証券株式会社)人事部次長 富士通エフ・エス・オー株式会社(現 富士通アドバンスソリューションズ)ソフト・サービス事業部部長 当社総務部次長 当社企画開発部長 当社執行役員企画開発部長 当社取締役常務執行役員企画開発部長 当社常務取締役(現在)	(注)3	13
常務取締役	営業推進部・バックオフィス事業部・D-FINDS事業部・クリアリング事業部担当、営業推進部長	御 園 生 悦 夫	昭和34年3月25日生	平成16年4月 平成17年4月 平成18年4月 平成19年4月 平成21年5月 平成21年6月 平成22年12月 平成24年6月	野村證券株式会社福岡支店長 同社執行役員営業業務本部支店経営担当(東海・首都圏) 同社執行役員東海・甲信担当 同社執行役員ライフプラン・サービス本部兼年金業務部担当 当社常務執行役員営業推進部担当 当社常務執行役員営業推進部長 当社取締役常務執行役員営業推進部長 当社常務取締役営業推進部長(現在)	(注)3	
取締役 常務執行役員	コンプライアンス部・人事部担当、コンプライアンス部長	成 神 克 雄	昭和25年11月10日生	平成10年6月 平成11年10月 平成13年9月 平成15年2月 平成18年6月 平成19年7月 平成21年6月 平成22年6月	国際証券株式会社(現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)法務部長 同社営業相談室長 同社内部管理統括部長 当社執行役員検査監理部長 当社常務執行役員検査監理部長 当社常務執行役員コンプライアンス部長 当社取締役常務執行役員コンプライアンス部長(現在) 株式会社ジャパン・ビジネス・サービス取締役(現在)	(注)3	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		小林 博之	昭和25年2月19日生	平成10年6月 明光証券株式会社(現 S M B C フレンド証券株式会社)事務企画部長 平成11年4月 明光ナショナル証券株式会社(現 S M B C フレンド証券株式会社)事務企画部長 平成15年4月 当社執行役員クリアリング業務部長兼企画開発部部长 平成17年10月 当社常務執行役員クリアリング業務部長兼企画開発部部长 平成18年6月 当社取締役常務執行役員クリアリング業務部長 平成21年6月 当社常務取締役 平成24年6月 当社取締役(現在) 日本クリアリングサービス株式会社代表取締役専務取締役(現在)	(注)3	8
取締役		船倉 浩史	昭和38年7月10日生	平成9年6月 株式会社野村総合研究所金融システム三部上級専門職 平成10年10月 同社 S T A R 事業部上級専門職 平成14年4月 同社新システムプロジェクト部長 平成17年6月 日本クリアリングサービス株式会社取締役 平成19年4月 株式会社野村総合研究所 S T A R 事業部部长 平成20年4月 同社執行役員証券システム事業本部副本部長 平成21年4月 同社執行役員証券 I T サービス事業本部副本部長 平成21年6月 当社取締役(現在) 平成23年4月 株式会社野村総合研究所執行役員証券 I T ソリューション事業本部副本部長(現在)	(注)3	
取締役		秦 喜秋	昭和20年11月4日生	平成10年6月 住友海上火災保険株式会社(現 三井住友海上火災保険株式会社)常務取締役 平成11年6月 同社常務取締役関東甲信越営業本部長 平成12年6月 同社常務取締役常務執行役員リスクマネジメント企画本部長兼関東甲信越営業本部長 平成13年10月 三井住友海上火災保険株式会社常務取締役常務執行役員 平成14年6月 同社専務取締役専務執行役員 平成17年4月 同社取締役副社長執行役員 平成18年4月 同社取締役共同最高経営責任者 平成18年6月 同社取締役会長共同最高経営責任者 平成18年8月 同社取締役会長 平成20年4月 三井住友海上グループホールディングス株式会社(現 M S & A D インシュアランスグループホールディングス)取締役会長 平成22年4月 三井住友海上火災保険株式会社取締役 M S & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社顧問(現在) 平成23年4月 三井住友海上火災保険株式会社常任顧問(シニアアドバイザー)(現在) 平成24年6月 当社取締役(現在)	(注)3	
監査役 (常勤)		安田 新治	昭和23年8月2日生	平成8年4月 株式会社東京三菱銀行(現 株式会社三菱東京 U F J 銀行)渋谷明治通支店長 平成10年4月 同行新丸の内支店長 平成12年10月 同行本部審議役 平成12年12月 当社財務部長 平成13年6月 当社執行役員財務部長 平成14年6月 当社取締役執行役員財務部長 平成15年6月 当社取締役財務部長 平成16年6月 当社常務取締役 平成21年6月 当社監査役(現在)	(注)4	24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
監査役		石川 孝 憲	昭和21年2月28日生	平成7年9月 平成8年9月 平成9年7月 平成12年6月 平成13年6月 平成23年6月	大阪証券金融株式会社総務部部長代理 同社資金経理部部長代理 同社資金経理部次長 同社広島支店長 当社監査役(現在) 日本クリアリングサービス株式会社監査役(現在)	(注)4	14	
監査役		忠内 幹 昌	昭和13年5月22日生	昭和57年6月 昭和59年6月 昭和59年11月 昭和61年6月 昭和63年6月 平成4年3月 平成4年4月 平成12年11月 平成15年6月	大蔵省(現 財務省)関東財務局理財部長 東京国税局総務部長 国税庁会計課長 仙台国税局長 国土庁(現 国土交通省)審議官 司法修習終了 弁護士登録(東京弁護士会) 株式会社メガネトップ監査役(現在) 当社監査役(現在)	(注)4		
監査役		田口 和 夫	昭和22年5月17日生	平成8年7月 平成9年4月 平成10年7月 平成11年7月 平成12年7月 平成13年9月 平成21年1月 平成21年4月 平成21年4月 平成21年6月	国税庁課税部審査室長 同庁東京国税局課税第二部長 同庁広島国税局総務部長 同庁課税部法人税課長 大蔵省(現 財務省)印刷局総務部長 税理士登録 東京青山・青木・狛法律事務所(ペー カー&マッケンジー外国法事務弁護士事 務所)非常勤顧問(現在) 中央学院大学大学院商学研究科特任教授 (現在) 千葉商科大学大学院客員教授(現在) 当社監査役(現在)	(注)4		
計								86

- (注) 1 取締役船倉浩史、秦喜秋は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役石川孝憲、忠内幹昌、田口和夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 各取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 各監査役の任期は以下のとおりであります。
- ・安田新治、田口和夫
平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
 - ・石川孝憲
平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
 - ・忠内幹昌
平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時まで
- 5 当社は、企業競争力強化のため平成12年7月より執行役員制度を導入しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

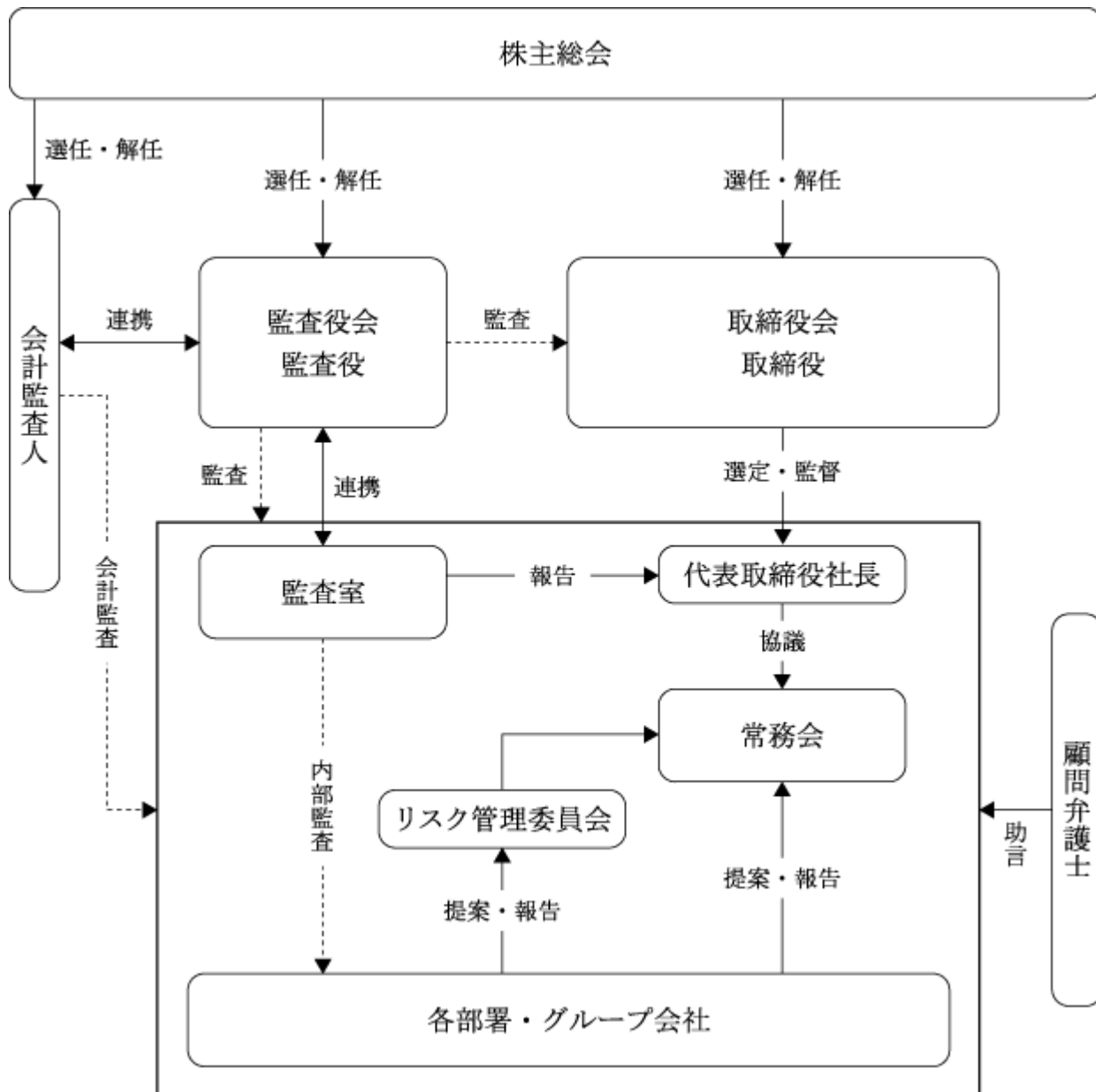
企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、株主、従業員、取引先をはじめとする様々なステークホルダーから信頼され持続的に成長していくためには、コーポレート・ガバナンスの充実・強化が極めて重要な課題と認識しており、経営の効率性、健全性および透明性の確保と向上を図るとともに、コンプライアンス態勢の強化に取り組んでおります。

当社は、経営における意思決定の透明性の確保、業務執行の迅速化および経営監督機能の強化を図れる体制として監査役制度を採用し、適正なコーポレート・ガバナンスを確保できているものと考えております。

当社の会社機関等の概要は、次のとおりであります。



取締役会

当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役2名）で構成されております。

原則毎月1回開催され、法令または定款に定める事項のほか、経営上の重要な意思決定を行うとともに取締役の職務執行の監督を行っております。

監査役会

当社の監査役会は、監査役4名（うち社外監査役3名）で構成されております。

原則3か月に1回開催され、監査役は、監査役会において定めた監査計画等に従い、取締役会や常務会等の重要な会議への出席や、業務および財産の状況調査を通して、取締役の職務執行の監査をしております。また、監査役は、会計監査人との定期的な会合を通じて、緊密な連携を保ち、意見交換等を行うことにより、実効性のある監査を実施しております。

常務会

当社は、経営全般における迅速な意思決定を行うために、取締役社長、役付取締役およびその他取締役社長が指名する者で構成される常務会を設置し、必要に応じて適宜・適切に開催しております。また、当社では平成12年7月より執行役員制度を導入し、業務執行機能の更なる強化を図っております。

リスク管理委員会

当社は、リスク管理体制の強化を図ることを目的として、リスク管理委員会を設置し、必要に応じて適宜・適切に開催しております。

監査室

内部監査については、社長直轄の組織として監査室（3名）を設置しており、法令遵守および業務執行の効率性ならびに妥当性の観点から内部監査を実施しております。

会計監査人

当社は、新日本有限責任監査法人との間で監査契約を締結しております。

□ 企業統治に関する事項

内部統制システムの整備の状況およびリスク管理体制の整備状況

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は取締役会長社長以下、役職員全員が法令および定款その他当社の諸規則を遵守して業務の執行を行う。
- ・役職員は、重要な職務執行の決定および重要な契約の締結にあたって、当社法務担当者または外部の弁護士によるリーガルチェックを受けるものとする。
- ・監査室を設置し、内部監査規程に基づき業務執行も含めたコンプライアンスの状況を監査し、取締役会および監査役会に報告する。

- ・コンプライアンス部を設置し、当社の役職員が法令違反の疑義のある行為等を発見した場合、公益通報制度により直接通報できる体制およびコンプライアンス部に相談または通報できる体制を整備する。コンプライアンス部は、当該役職員の所属する部と協調し再発防止策を策定し、必要に応じその内容を全社的に周知徹底する。
- ・反社会的な活動を行う勢力や団体等に毅然たる態度で対応し、取引関係を含めて、一切の関係を持たない。不当要求に対しては取締役会長社長以下、組織全体としてこれに対応する。
取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報については、決裁規程に基づき起案し、文書規程に則り保存・管理する。
- ・取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・リスク管理規程に基づきリスク管理を行う。企画総務部および担当取締役は、リスク管理活動を統括し、リスク管理規程の整備とその適切な運用を図る。
- ・リスク管理委員会を設置し、リスク管理に関する重要な事項を協議する。また必要に応じて取締役会に対し報告する。
- ・監査室は、定期的に各部署のリスク管理の状況を監査し、取締役会および監査役会に報告する。
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・社内規程に基づく、職務権限および意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。
- ・毎期当初に全社的な共通目標を設定する。
- ・取締役の担当業務部門毎の収益・費用の数値目標を定め、毎月目標の達成をレビューし、結果をフィードバックすることにより、業務の効率性を確保する。
当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・当社取締役および子会社の取締役は、当社および子会社の各部門の業務の適正の確立のための体制を整備する。
- ・企画総務部は、関係会社管理規程に則り、子会社に関する全般的な指導管理を行う。
- ・監査室は子会社について、コンプライアンス上の課題および効率性の観点から監査を行い、その結果を子会社の担当取締役に報告する。
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査室は監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告する。

の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・ 監査役より監査業務に必要な命令を直接に受けた使用人は、その命令に関して、取締役、監査室長等の指揮命令を受けないものとする。

取締役および使用人が監査役会に報告をするための体制その他監査役会への報告に関する体制

- ・ 取締役または使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社および関係会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、公益通報制度による通報状況、コンプライアンス部への相談および通報の状況ならびにその内容をすみやかに報告する。報告の方法については、監査役会と協議のうえ制定した、監査役会への報告に関する規程に基づくこととする。

その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役会は、監査の実施に当たり、会計監査人・監査室と連携することができるほか、常勤監査役が重要な業務執行が協議される常務会、月々の業務執行状況の報告・検討が行われる役員部長会へ出席し、その場において意見を述べ、または説明を求めることができることとする。

八 責任限定契約の概要

当社は、社外取締役および社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

内部監査および監査役監査

イ 人員および手続き

内部監査は、監査室がその機能を担っており、3名で構成されております。内部監査規程に基づき、本社および大阪本部ならびに各支社における法令諸規則等の遵守状況や業務遂行の効率性ならびに妥当性の観点から内部監査を実施しております。

監査室は、監査役会との協議により監査役の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告しております。

監査役は、内部監査を担当する監査室が実施した内部監査の結果や監査状況について、監査室から定期的に報告を受けております。なお、監査役安田新治氏は、当社の財務部門の担当役員を長年経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役石川孝憲氏は、上場企業において資金経理部門の要職を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役忠内幹昌氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役田口和夫氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

常勤監査役は、会計監査人の監査等に随時立会い、監査の実施経過の説明を受け、その内容を、監査役会に報告しております。

ロ 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携、監査と内部統制部門との関係

監査室は、監査計画に基づき、各部署および関係会社の業務執行状況について監査を実施しております。内部監査の結果は、取締役社長に報告するとともに、監査役会にも報告され、監査役監査との連携を図っております。また、監査役は、会計監査人から監査計画や監査の実施状況等の会計監査に関する報告を受けるとともに、意見交換を行う等、会計監査人との相互連携を図っております。

監査役会は、監査の実施に当たり、会計監査人・監査室と連携することができるほか、常勤監査役が重要な業務執行が協議される常務会、月々の業務執行状況の報告・検討が行われる役員部長会へ出席し、その場において意見を述べ、または説明を求めることが出来ることとしております。

監査役会は、会計監査人から、監査計画、監査の方法、重点監査項目、監査日程等の説明を受け、意見交換を行い、また、第2四半期、決算期には、会計監査人が行った「決算処理に関する監査」、「内部統制システムの状況」、「リスクの評価」等について説明を受け、意見交換を行っております。

監査役会は、会計の職業専門家としての会計監査人の報告を、会計監査環境の整備や財務報告体制の充実に役立てております。

社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は2名であります。また、社外監査役は3名であります。

イ 社外取締役および社外監査役と会社の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

社外取締役船倉浩史氏は、証券システムに関する専門的な知識と経験を当社の経営体制の強化に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。同氏は、株式会社野村総合研究所の執行役員であります。同社は、当社株式を2,535千株(9.92%)所有しているほか、ITサービス事業等において取引関係があり、当社の主要な取引先であります。また、当社は同社から出向者6名を受け入れております。なお、同氏は当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役秦喜秋氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営体制の強化に活かしていただくため、社外取締役として選任しております。同氏は、三井住友海上火災保険株式会社の顧問であります。同社は、当社と運送保険等の取引関係がありますが、当社の主要な取引先には該当しておりません。なお、同氏は当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所および大阪証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。

社外監査役石川孝憲氏は、上場企業における資金経理部門の要職での経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。同氏は、大阪証券金融株式会社出身者ですが、同社を退職後10年以上が経過しております。同社は、当社株式を4,985千株(19.52%)所有しているほか、証券事業等において取引関係がありますが、当社の主要な取引先には該当しておりません。また、同氏は当社株式を14千株(0.05%)所有しております。なお、同氏は当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所および大阪証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。

社外監査役忠内幹昌氏は、弁護士としての専門的な知識と経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。なお、同氏は当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所および大阪証券取引所の定めに基づき独立役員として届け出ております。

社外監査役田口和夫氏は、税理士としての専門的な知識と経験を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役として選任しております。なお、同氏は当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断し、東京証券取引所および大阪証券取引所

の定めに基づき独立役員として届け出ております。

ロ 社外取締役または社外監査役が当社の企業統治において果たす機能および役割

社外取締役および社外監査役は、取締役会等における重要な意思決定の局面等において、企業価値の向上という観点から必要な意見を述べる等、法令の定める権限を適切に行使して、一般株主の利益保護に努めるものと考えております。

ハ 社外取締役または社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針の内容

社外取締役または社外監査役の独立性に関する基準または方針は定めておりませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所および大阪証券取引所が定める独立性に関する判断基準等を参考にしております。

ニ 社外取締役または社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社は、取締役7名のうち社外取締役を2名、監査役4名のうち社外監査役を3名、それぞれ選任しており、取締役会等における重要な意思決定の局面等において、企業価値の向上という観点から必要な意見を述べる等、法令の定める権限を適切に行使できる体制を整えております。

ホ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役および社外監査役は、いずれも独立した立場で、監督または監査を行っております。なお、社外監査役は上記「内部監査および監査役監査」に記載のとおり、監査室および会計監査人と相互連携を図っております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	82	79	2			5
監査役 (社外監査役を除く。)	16	16				1
社外役員	11	11				4

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役および監査役の報酬につきましては、株主総会の決議によって報酬総額の限度額を決定しております。各取締役の報酬は取締役会の決議によって決定し、各監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 34銘柄
貸借対照表計上額の合計額 1,657百万円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大阪証券金融(株)	4,299,250	683	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)池田泉州ホールディングス	2,019,404	228	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)ODKソリューションズ	5,000	112	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
藍澤証券(株)	512,884	86	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	123,212	47	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)岡三証券グループ	135,270	42	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)りそなホールディングス	103,638	41	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)フジ	24,490	39	株主名簿管理人時に取得後、継続保有
岩井コスモホールディングス(株)	66,300	31	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
近畿日本鉄道(株)	113,672	30	株主名簿管理人時に取得後、継続保有
いちよし証券(株)	43,608	24	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,600	14	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)北國銀行	50,660	14	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)中国銀行	13,596	12	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)関西アーバン銀行	85,197	12	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
みずほインベスターズ証券(株)	134,646	10	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)栃木銀行	19,662	7	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
極東証券(株)	10,000	5	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
三菱倉庫(株)	5,000	4	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
高木証券(株)	47,000	4	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
ダイジェット工業(株)	30,000	4	株主名簿管理人時に取得後、継続保有
SBIホールディングス(株)	345	3	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
丸三証券(株)	8,896	3	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
田岡化学工業(株)	13,000	2	株主名簿管理人時に取得後、継続保有
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	9,037	2	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
水戸証券(株)	10,026	1	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
兵機海運(株)	7,000	1	株主名簿管理人時に取得後、継続保有

(注) 上記のうち藍澤証券(株)以下の投資株式は、いずれも貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります、銘柄数が30に満たないため、27銘柄すべてについて記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大阪証券金融(株)	4,299,250	795	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)池田泉州ホールディングス	2,019,404	232	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)ODKソリューションズ	5,000	117	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
藍澤証券(株)	512,884	101	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	123,212	50	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)岡三証券グループ	135,270	47	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)りそなホールディングス	103,638	39	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)フジ	19,990	36	株主名簿管理人時に取得後、継続保有
岩井コスモホールディングス(株)	66,300	28	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
いちよし証券(株)	43,608	25	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)北國銀行	50,660	15	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)三井住友フィナンシャルグループ	5,600	15	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)中国銀行	13,596	15	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)関西アーバン銀行	85,197	10	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
みずほインベスターズ証券(株)	75,401	10	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
極東証券(株)	10,000	7	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
(株)栃木銀行	19,662	6	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
ダイジェット工業(株)	30,000	5	株主名簿管理人時に取得後、継続保有
高木証券(株)	47,000	5	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
三菱倉庫(株)	5,000	4	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
丸三証券(株)	8,896	3	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	9,037	2	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
SBIホールディングス(株)	345	2	取引関係の開拓・維持等を目的に保有
田岡化学工業(株)	13,000	2	株主名簿管理人時に取得後、継続保有
水戸証券(株)	10,026	2	取引関係の開拓・維持等を目的に保有

(注) 上記のうち(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ以下の投資株式は、いずれも貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。銘柄数が30に満たないため、25銘柄すべてについて記載しております。

八 保有目的が純投資目的である株式投資

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、同監査法人が会社法および金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。また、同監査法人が内部統制報告書の監査も行っております。

当期において業務を執行した公認会計士および監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

イ 業務を執行した公認会計士

業務を執行する公認会計士の氏名		所属する監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員	石井 一郎	新日本有限責任 監査法人	5年
業務執行社員	山川 幸康		4年

(注) 新日本有限責任監査法人は、業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのない措置を自主的に講じております。

ロ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 3名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権が行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会が決議することとした事項

イ 中間配当

当社は、株主への利益還元をより適切に行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

ロ 自己の株式の取得

当社は自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ハ 責任免除

当社は、取締役および監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるように、会社法426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨の規定を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	57	3	33	3
連結子会社				
計	57	3	33	3

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は証券会社における顧客資産の分別管理に対する検証業務の委託であります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は証券会社における顧客資産の分別管理に対する検証業務の委託であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。なお、当社の規模・特性、監査日程等を勘案し、監査役会の同意を得て決定しております。

7 【その他】

(1) 【自己資本規制比率】

		前事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)	当事業年度 (平成24年3月31日) (百万円)
基本的項目 (A)		23,494	22,350
補完的項目	その他有価証券評価差額金 (評価益)等	58	81
	金融商品取引責任準備金等	717	556
	一般貸倒引当金	35	42
	計 (B)	812	681
控除資産 (C)		3,486	10,137
固定化されていない自己資本(A) + (B) - (C) (D)		20,820	12,894
リスク相当額	市場リスク相当額	263	346
	取引先リスク相当額	357	363
	基礎的リスク相当額	2,052	1,769
	計 (E)	2,673	2,480
自己資本規制比率(D) / (E) × 100		778.7%	519.9%

(2) 【有価証券の売買等業務】

有価証券の売買の状況(証券先物取引等を除く)

最近2事業年度における有価証券の売買の状況(証券先物取引等を除く)は、次のとおりであります。

イ 株券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	2,196,668	894	2,197,562
当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	1,759,748	97	1,759,846

ロ 債券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	210	100	311
当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	16	100	116

八 受益証券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	29,779		29,779
当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	19,357		19,357

二 その他

区分	指標連動証券(百万円)	新株予約権証券(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		3	3
当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	19		19

(受託取引の状況) 上記のうち受託取引の状況は、次のとおりであります。

区分	指標連動証券(百万円)	新株予約権証券(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		3	3
当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	19		19

証券先物取引等の状況

最近2事業年度における証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

イ 株式に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計(百万円)
	受託(百万円)	自己(百万円)	受託(百万円)	自己(百万円)	
前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	2,599,665		8,356,805	64	10,956,535
当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	1,009,267		2,699,433		3,708,700

ロ 債券に係る取引

該当事項はありません。

(3) 【その他業務】

最近2事業年度におけるその他業務の状況は、次のとおりであります。

信用取引に係る融資および貸証券

区分	顧客の委託に基づく融資額と これにより顧客が買付けている数量		顧客の委託に基づく貸証券の数量と これにより顧客が売付けている代金	
	数量(千株)	金額(百万円)	数量(千株)	金額(百万円)
前事業年度(平成23年3月31日)	16,439	5,500	5,469	3,153
当事業年度(平成24年3月31日)	19,506	4,764	8,328	5,162

(注) 数量には、証券投資信託受益証券の1口を1株として含めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)および事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等が行う研修へ参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,506	4,874
預託金	739	496
営業貸付金	9,702	12,292
信用取引資産	7,839	8,735
信用取引貸付金	5,900	4,901
信用取引借証券担保金	1,939	3,833
有価証券担保貸付金	2,789	-
借入有価証券担保金	2,789	-
営業未収入金	924	1,274
有価証券	212	162
繰延税金資産	59	39
短期差入保証金	2,387	3,163
その他	175	498
貸倒引当金	270	250
流動資産合計	32,066	31,285
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,387	1,354
減価償却累計額	1,073	1,012
建物（純額）	313	342
機械及び装置	-	44
減価償却累計額	-	0
機械及び装置（純額）	-	43
工具、器具及び備品	860	780
減価償却累計額	789	691
工具、器具及び備品（純額）	71	88
土地	2 1,261	2 1,235
有形固定資産合計	1,646	1,710
無形固定資産		
ソフトウェア	158	7,080
その他	325	75
無形固定資産合計	484	7,155
投資その他の資産		
投資有価証券	3 1,921	3 2,130
繰延税金資産	62	39
その他	1 760	412
貸倒引当金	136	129
投資その他の資産合計	2,607	2,453
固定資産合計	4,737	11,318
資産合計	36,804	42,604

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,220	5,525
信用取引負債	4,235	6,320
信用取引借入金	1,205	1,585
信用取引貸証券受入金	3,029	4,735
有価証券担保借入金	339	270
有価証券貸借取引受入金	3 ₃ 339	3 ₃ 270
営業未払金	192	332
未払法人税等	66	88
短期受入保証金	3,227	3,639
賞与引当金	193	155
その他	853	1,104
流動負債合計	10,328	17,439
固定負債		
繰延税金負債	3	25
退職給付引当金	500	474
その他	144	109
固定負債合計	647	609
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	5 ₅ 717	5 ₅ 556
特別法上の準備金合計	717	556
負債合計	11,693	18,605
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,903	8,903
資本剰余金	11,727	11,727
利益剰余金	3,841	2,615
自己株式	53	53
株主資本合計	24,418	23,193
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	95	42
土地再評価差額金	2 ₂ 0	2 ₂ 0
為替換算調整勘定	-	4
その他の包括利益累計額合計	95	38
新株予約権	58	38
少数株主持分	729	728
純資産合計	25,111	23,999
負債純資産合計	36,804	42,604

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
営業収益	11,351	12,525
営業費用	5,124	6,778
営業総利益	6,227	5,746
一般管理費	¹ 6,356	¹ 5,474
営業利益又は営業損失()	128	272
営業外収益		
受取利息	8	7
受取配当金	57	35
受取賃貸料	16	17
その他	23	12
営業外収益合計	105	72
営業外費用		
為替差損	0	6
その他	0	0
営業外費用合計	0	6
経常利益又は経常損失()	23	337
特別利益		
新株予約権戻入益	19	22
金融商品取引責任準備金戻入	-	161
事業分離における移転利益	² 1,053	-
その他	32	18
特別利益合計	1,105	201
特別損失		
固定資産除却損	³ 3	³ 13
投資有価証券評価損	80	10
解約違約金	-	309
希望退職関連費用	-	282
金融商品取引責任準備金繰入れ	42	-
減損損失	⁴ 144	⁴ 289
事務所移転損失	8	204
その他	⁵ 34	⁵ 33
特別損失合計	313	1,144
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	768	604
法人税、住民税及び事業税	156	127
法人税等調整額	28	42
法人税等合計	185	169
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	583	773
少数株主利益	79	59
当期純利益又は当期純損失()	503	833

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	583	773
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	579	137
為替換算調整勘定	-	0
その他の包括利益合計	579	138
包括利益	3	635
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	76	695
少数株主に係る包括利益	79	59

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	8,902	8,903
当期変動額		
新株の発行	1	-
当期変動額合計	1	-
当期末残高	8,903	8,903
資本剰余金		
当期首残高	11,725	11,727
当期変動額		
新株の発行	1	-
当期変動額合計	1	-
当期末残高	11,727	11,727
利益剰余金		
当期首残高	3,720	3,841
当期変動額		
剰余金の配当	381	381
当期純利益又は当期純損失()	503	833
連結範囲の変動	-	9
当期変動額合計	121	1,225
当期末残高	3,841	2,615
自己株式		
当期首残高	53	53
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	53	53
株主資本合計		
当期首残高	24,294	24,418
当期変動額		
新株の発行	3	-
剰余金の配当	381	381
当期純利益又は当期純損失()	503	833
自己株式の取得	0	0
連結範囲の変動	-	9
当期変動額合計	124	1,225
当期末残高	24,418	23,193

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	484	95
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	579	137
当期変動額合計	579	137
当期末残高	95	42
土地再評価差額金		
当期首残高	0	0
当期末残高	0	0
為替換算調整勘定		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	4
当期変動額合計	-	4
当期末残高	-	4
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	484	95
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	579	133
当期変動額合計	579	133
当期末残高	95	38
新株予約権		
当期首残高	75	58
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	19
当期変動額合計	16	19
当期末残高	58	38
少数株主持分		
当期首残高	709	729
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	19	0
当期変動額合計	19	0
当期末残高	729	728

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	25,562	25,111
当期変動額		
新株の発行	3	-
剰余金の配当	381	381
当期純利益又は当期純損失()	503	833
自己株式の取得	0	0
連結範囲の変動	-	9
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	575	113
当期変動額合計	451	1,112
当期末残高	25,111	23,999

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	768	604
減価償却費	206	1,388
減損損失	144	289
貸倒引当金の増減額(は減少)	43	12
賞与引当金の増減額(は減少)	55	37
退職給付引当金の増減額(は減少)	7	26
事業分離における移転利益	1,053	-
金融商品取引責任準備金の増減額(は減少)	42	161
受取利息及び受取配当金	² 587	² 563
支払利息	³ 117	³ 92
固定資産除却損	3	13
投資有価証券評価損益(は益)	80	10
解約違約金	-	309
希望退職関連費用	-	282
事務所移転損失	8	204
預託金の増減額(は増加)	133	243
営業貸付金の増減額(は増加)	2,903	2,589
信用取引資産の増減額(は増加)	3,908	895
有価証券担保貸付金の増減額(は増加)	94	2,789
営業未収入金の増減額(は増加)	108	336
短期差入保証金の増減額(は増加)	684	764
信用取引負債の増減額(は減少)	3,682	2,085
有価証券担保借入金の増減額(は減少)	253	68
営業未払金の増減額(は減少)	50	140
短期受入保証金の増減額(は減少)	771	412
長期未払金の増減額(は減少)	49	0
その他	17	400
小計	3,354	1,826
利息及び配当金の受取額	592	558
利息の支払額	118	93
希望退職関連費用の支払額	-	282
事務所移転損失の支払額	89	192
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	261	46
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,230	1,769

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売却及び償還による収入	-	50
有形固定資産の取得による支出	71	198
無形固定資産の取得による支出	299	8,333
投資有価証券の取得による支出	69	100
投資有価証券の売却による収入	120	49
関係会社株式の取得による支出	169	-
事業譲渡による収入	2,332	-
その他	169	109
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,012	8,423
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	400	4,305
株式の発行による収入	0	-
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	380	381
少数株主への配当金の支払額	60	60
財務活動によるキャッシュ・フロー	840	3,864
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	0
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	2,058	2,789
現金及び現金同等物の期首残高	9,727	7,668
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	-	157
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,668	1 5,036

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

日本クリアリングサービス株式会社、株式会社ジャパン・ビジネス・サービスおよび代行科技（大連）有限公司

前連結会計年度において非連結子会社であった代行科技（大連）有限公司は重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社および関連会社がないため、持分法の適用はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち代行科技（大連）有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～50年

機械及び装置 15年

工具、器具及び備品 2年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した連結会計年度の翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

長期前払費用

定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を見積り計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用減額処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理しております。

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

(4) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお在外連結子会社の資産および負債は在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部において為替換算調整勘定に含めております。

(5) のれんの償却方法および償却期間

5年間で均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

(連結損益計算書関係)

1. 前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えるため、その金額の重要性を考慮し、当連結会計年度より区分掲記することに変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた0百万円は、「為替差損」0百万円、「その他」0百万円として組み替えしております。

2. 前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「新株予約権戻入益」は、特別利益の総額の100分の10を超えるため、その金額の重要性を考慮し、当連結会計年度より区分掲記することに変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた52百万円は、「新株予約権戻入益」19百万円、「その他」32百万円として組み替えしております。

3. 前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「事務所移転損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えるため、その金額の重要性を考慮し、当連結会計年度より区分掲記することに変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた42百万円は、「事務所移転損失」8百万円ならびに「その他」34百万円として組み替えしております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「事務所移転損失」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することに変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた99百万円は、「事務所移転損失」8百万円、「その他」17百万円ならびに「事務所移転損失の支払額」89百万円として組み替えしております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するもの

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資その他の事業「その他」	169百万円	百万円

2 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日改正）に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	0百万円	0百万円

3 担保等に供されている資産

前連結会計年度（平成23年3月31日）

投資有価証券のうち359百万円および信用取引の自己融資見返り株券のうち88百万円は、消費貸借契約に基づき貸付けております。なお、上記のほか、先物取引差入証拠金の代用として投資有価証券120百万円、証券取引所への長期差入保証金の代用として投資有価証券92百万円および信用取引の自己融資見返り株券335百万円、株式会社日本証券クリアリング機構への清算基金の代用として投資有価証券318百万円および信用取引の自己融資見返り株券678百万円をそれぞれ差し入れております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

投資有価証券のうち409百万円および信用取引の自己融資見返り株券のうち19百万円は、消費貸借契約に基づき貸付けております。なお、上記のほか、先物取引差入証拠金の代用として信用取引の自己融資見返り株券36百万円、証券取引所への長期差入保証金の代用として投資有価証券65百万円および信用取引の自己融資見返り株券165百万円、株式会社日本証券クリアリング機構への清算基金の代用として投資有価証券872百万円および信用取引の自己融資見返り株券595百万円をそれぞれ差し入れております。

4 担保等として差し入れた、または受け入れた有価証券の時価額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
差し入れた有価証券		
信用取引貸証券	3,153百万円	5,162百万円
信用取引借入金の本担保証券	1,233 "	1,579 "
その他担保として差し入れた有価証券	2,164 "	2,416 "
受け入れた有価証券		
信用取引貸付金の本担保証券	5,500 "	4,764 "
信用取引借証券	1,953 "	3,786 "
受入証拠金代用有価証券	12 "	44 "
受入保証金代用有価証券	7,312 "	5,032 "
営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	23,005 "	20,227 "
消費貸借契約により借り入れた有価証券	3,019 "	

5 特別法上の準備金

前連結会計年度（平成23年3月31日）および当連結会計年度（平成24年3月31日）

特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。

金融商品取引責任準備金...金融商品取引法第46条の5

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
従業員給料及び手当	2,694百万円	2,376百万円
賞与引当金繰入額	193 "	155 "
退職給付費用	124 "	95 "
貸倒引当金繰入額	51 "	12 "
不動産賃借料	650 "	573 "
減価償却費	206 "	189 "

2 事業分離における移転利益

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

事業分離における移転利益は、証券代行業を会社分割し、三菱UFJ信託銀行株式会社および同社の連結子会社である三菱UFJ代行ビジネス株式会社へ承継したことによるものであります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

3 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	
	建物	1百万円		1百万円
工具、器具及び備品	1 "		4 "	
ソフトウェア	1 "		7 "	
長期前払費用	0 "		0 "	
計	3百万円		13百万円	

4 減損損失

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	地域	種類	金額 (百万円)
事業用資産	東京ほか	建物、ソフトウェア等	143
処分予定資産	福岡ほか	工具、器具及び備品等	0
合計			144

当社は、事業用資産については管理会計上の区分を基礎とした事業単位をもとに、処分予定資産については各資産を、それぞれグルーピングの最小単位としております。

バックオフィス業務、D - F I N D S 業務などにおいては、収益性の低下に伴い、事業用資産について将来的にも投資額の回収が一部見込めないことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失として減損損失(144百万円)を計上しております。

その主な内訳は、建物43百万円、土地51百万円、ソフトウェア28百万円などであります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。土地・建物の正味売却価額については不動産鑑定評価額等により、その他の資産については合理的な見積り等により算出しております。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	地域	種類	金額 (百万円)
事業用資産	東京ほか	建物、土地等	44
処分予定資産	東京ほか	ソフトウェア、建物等	245
合計			289

事業用資産については管理会計上の区分を基礎とした事業単位をもとに、処分予定資産については各資産を、それぞれグルーピングの最小単位としております。

バックオフィス業務、D - F I N D S 業務などの事業用資産においては、収益性の低下に伴い将来的にも投資額の回収が一部見込めず、また処分予定資産においては回収可能価額が帳簿価額を下回っているため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失として減損損失(289百万円)を計上しております。

その主な内訳は、建物33百万円、土地26百万円、ソフトウェア208百万円などであります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。土地・建物の正味売却価額については不動産鑑定評価額等により、その他の資産については合理的な見積り等により算出しております。

5 その他の主なもの

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	15百万円	百万円
震災原状回復費用	11 "	"
事業構造改善費用	"	29 "

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	157百万円
組替調整額	3 "
計	161百万円

為替換算調整勘定

当期発生額	0百万円
計	0百万円

税効果調整前合計	161百万円
税効果額	23 "
その他の包括利益合計	138百万円

その他の包括利益に係る税効果額

	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
その他有価証券評価差額金	161百万円	23百万円	137百万円
為替換算調整勘定	0 "		0 "
その他の包括利益合計	161百万円	23百万円	138百万円

[次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,529,800	7,800		25,537,600

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による新株の発行による増加 7,800株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	79,324	367		79,691

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 367株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					58	
合計						58	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	190	7.5	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	190	7.5	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	190	7.5	平成23年3月31日	平成23年6月27日

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,537,600			25,537,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	79,691	251		79,942

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

251株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					38	
合計						38	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	190	7.5	平成23年3月31日	平成23年6月27日
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	190	7.5	平成23年9月30日	平成23年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	190	7.5	平成24年3月31日	平成24年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金	7,506百万円	4,874百万円
有価証券(MMF)	162 "	162 "
現金及び現金同等物	7,668百万円	5,036百万円

2 受取利息及び受取配当金の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
金融収益	521百万円	521百万円
受取利息	8 "	7 "
受取配当金	57 "	35 "

3 支払利息の内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
金融費用	117百万円	92百万円

4 事業の譲渡により減少した資産および負債の主な内訳

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
流動資産	353百万円	
固定資産	1,188 "	
流動負債	159 "	
固定負債	155 "	

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額
前連結会計年度(平成23年3月31日)

	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計
取得価額相当額	86百万円	6百万円	93百万円
減価償却累計額相当額	49 "	5 "	55 "
減損損失累計額相当額	36 "	"	36 "
期末残高相当額	0百万円	1百万円	1百万円

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計
取得価額相当額	62百万円	百万円	63百万円
減価償却累計額相当額	33 "	"	33 "
減損損失累計額相当額	29 "	"	29 "
期末残高相当額	0百万円	百万円	0百万円

2 未経過リース料期末残高相当額およびリース資産減損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	16百万円	5百万円
1年超	5 "	"
計	21百万円	5百万円

リース資産減損勘定期末残高

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	19百万円	5百万円

3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および支払利息相当額

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	45百万円	16百万円
リース資産減損勘定の取崩額	50 "	14 "
減価償却費相当額	4 "	1 "
支払利息相当額	1 "	0 "

4 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内		1,855百万円
1年超		2,353 "
合計		4,208百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、市場執行業務に付随し、顧客証券会社に対する信用取引貸付を、また有価証券を担保とした個人または法人顧客に対する貸付をそれぞれ行っております。一方、資金調達については、短期的な運転資金として、証券金融会社からの借入、有価証券を担保として借入および銀行借入などを行っております。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

信用取引貸付金は、顧客証券会社に対する信用リスクに晒されており、営業貸付金は、個人または法人顧客に対する信用リスクに晒されております。

営業債権である営業未収入金は、主に証券会社を顧客とするバックオフィス事業によるものであり、この顧客に対する信用リスクに晒されております。

有価証券および投資有価証券は、主に業務上の関係から政策投資目的で保有する株式および債券であり、市場価格の変動リスク、金利の変動リスクおよび発行体の信用リスクに晒されております。

借入金、貸付金など営業取引に係る資金調達であり、金利の変動リスクおよび資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

営業債務である営業未払金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

全般的リスク管理体制

信用リスク、市場リスクおよび流動的リスクを含む各種リスクについての管理体制は社内規程で明確化するとともに、現状把握や管理方針等については「リスク管理規程」に定めており、取締役会の承認を得ております。

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

信用取引に係る管理体制は、顧客証券会社ごとに与信限度額を設定し、購入株式を担保としたうえで、更に所定の保証金を受け入れており、営業貸付金に係る管理体制は、個人または法人顧客の有価証券を担保として受け入れております。また、営業未収入金に係る管理体制は、常に回収状況に留意し、代金の回収遅延による営業資金の固定化等の事態に注意しております。いずれも、社内規程で厳格に定めており、個別貸倒の発生を極小化するための管理体制を構築しております。

市場リスク（市場価格、金利等の変動リスク）の管理

有価証券および投資有価証券の運用・管理方針は社内規程に厳格に定めており、個別の投資は投資額に応じて「決裁規程」に基づき実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

支払準備の確保、支払期日の管理方法など資金調達に係る管理方法は社内規程により厳格に定めており、資金調達が必要な場合には、「決裁規程」に基づき実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格が無い場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。(注)2を参照ください。)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,506	7,506	
(2) 預託金	739	739	
(3) 営業貸付金	9,702		
貸倒引当金(1)	234		
	9,468	9,468	
(4) 信用取引貸付金	5,900	5,900	
(5) 信用取引借証券担保金	1,939	1,939	
(6) 有価証券担保貸付金	2,789	2,789	
(7) 営業未収入金	924	924	
(8) 短期差入保証金	2,387	2,387	
(9) 有価証券及び投資有価証券	1,985	1,985	
資産計	33,640	33,640	
(1) 短期借入金	1,220	1,220	
(2) 営業未払金	192	192	
(3) 信用取引借入金	1,205	1,205	
(4) 信用取引貸証券受入金	3,029	3,029	
(5) 有価証券担保借入金	339	339	
(6) 未払法人税等	66	66	
(7) 短期受入保証金	3,227	3,227	
負債計	9,281	9,281	

(1)個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,874	4,874	
(2) 預託金	496	496	
(3) 営業貸付金	12,292		
貸倒引当金(1)	207		
	12,084	12,084	
(4) 信用取引貸付金	4,901	4,901	
(5) 信用取引借証券担保金	3,833	3,833	
(6) 営業未収入金	1,274	1,274	
(7) 短期差入保証金	3,163	3,163	
(8) 有価証券及び投資有価証券	2,146	2,146	
資産計	32,774	32,774	
(1) 短期借入金	5,525	5,525	
(2) 営業未払金	332	332	
(3) 信用取引借入金	1,585	1,585	
(4) 信用取引貸証券受入金	4,735	4,735	
(5) 有価証券担保借入金	270	270	
(6) 未払法人税等	88	88	
(7) 短期受入保証金	3,639	3,639	
負債計	16,178	16,178	

(1)個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法および有価証券に関する事項
前連結会計年度(平成23年3月31日)

資 産

(1)現金及び預金、(2)預託金、(7)営業未収入金、(8)短期差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)営業貸付金、(4)信用取引貸付金、(5)信用取引借証券担保金、(6)有価証券担保貸付金

これらは変動金利のため短期間で市場金利を反映し、取引先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権については、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。

(9)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1)短期借入金、(2)営業未払金、(3)信用取引借入金、(4)信用取引貸証券受入金、(5)有価証券担保借入金、(6)未払法人税等、(7)短期受入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

資 産

(1)現金及び預金、(2)預託金、(6)営業未収入金、(7)短期差入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)営業貸付金、(4)信用取引貸付金、(5)信用取引借証券担保金

これらは変動金利のため短期間で市場金利を反映し、取引先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権については、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。

(8)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1)短期借入金、(2)営業未払金、(3)信用取引借入金、(4)信用取引貸証券受入金、(5)有価証券担保借入金、(6)未払法人税等、(7)短期受入保証金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非連結子会社株式	169	
非上場株式	148	147

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	7,496			
預託金	739			
営業貸付金	9,702			
信用取引貸付金	5,900			
信用取引借証券担保金	1,939			
有価証券担保貸付金	2,789			
営業未収入金	924			
短期差入保証金	2,387			
有価証券及び投資有価証券	50		300	
合計	31,929		300	

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	4,868			
預託金	496			
営業貸付金	12,292			
信用取引貸付金	4,901			
信用取引借証券担保金	3,833			
営業未収入金	1,274			
短期差入保証金	3,163			
有価証券及び投資有価証券			400	
合計	30,829		400	

(注) 4 その他の有利子負債の返済予定額については、連結附属明細表「借入金等明細表」を参照ください。

[次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	254	107	146
	債券	350	350	0
	小計	604	457	147
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,218	1,460	242
	その他	162	162	
	小計	1,380	1,622	242
	合計	1,985	2,080	95

上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。連結会計年度において、その他有価証券である株式について80百万円(時価のあるもの78百万円)減損処理を行っています。

また、下落率が30～50%の減損にあつては、個別銘柄毎に、各連結会計年度における過去2年間の最高値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の公表財務諸表ベースでの各種財務指標の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	120	32	3
合計	120	32	3

当連結会計年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,118	890	227
	債券	200	200	0
	小計	1,319	1,090	228
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	466	626	160
	債券	197	200	2
	その他	162	162	
	小計	826	989	162
	合計	2,146	2,080	66

上記の表中にある「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。連結会計年度において、その他有価証券である株式について10百万円（時価のあるもの10百万円）減損処理を行っています。

また、下落率が30～50%の減損にあつては、個別銘柄毎に、各連結会計年度における過去2年間の最高値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の公表財務諸表ベースでの各種財務指標の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(単位：百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	49	8	0
合計	49	8	0

(デリバティブ取引関係)

当連結会社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当連結会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社は、平成23年9月1日付にて適格退職年金制度から確定給付企業年金制度へ移行しております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務	954	713
(2) 年金資産	395	294
(3) 未積立退職給付債務((1) + (2))	558	418
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	68	51
(5) 未認識数理計算上の差異	127	4
(6) 退職給付引当金((3) + (4) + (5))	500	474

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 勤務費用	100	79
(2) 利息費用	23	17
(3) 期待運用収益	12	11
(4) 会計基準変更時差異の費用減額処理額	22	17
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	35	27
(6) 退職給付費用((1) + (2) + (3) + (4) + (5))	124	95

(注) 1. 出向者に係る出向先負担額を控除しております。

2. 当連結会計年度において、上記退職給付費用以外に、割増退職金260万円を特別損失に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.5%	2.9%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

12年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)

(5) 会計基準変更時差異の処理年数

15年

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額および科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
一般管理費の役員報酬	6百万円	2百万円

2 権利不行使による失効に係る利益として特別利益に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	19百万円	22百万円

3 ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 8名、当社の執行役員・その他の役付従業員 211名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 97,200株
付与日	平成18年8月1日
権利確定条件	<p>募集新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員およびその他の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役または執行役員を退任もしくは従業員を退職した場合は、その翌日から起算して6カ月間に限りその権利を行使することができる。</p> <p>募集新株予約権者が死亡した場合は、死亡後6カ月間に限り、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>募集新株予約権者は、付与された権利の譲渡、質入その他処分をすることができない。</p> <p>その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員およびその他の従業員との間で締結する募集新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年8月1日から平成23年7月30日まで

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 8名、当社の執行役員・その他の役付従業員 219名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 160,700株
付与日	平成19年8月1日
権利確定条件	<p>募集新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員およびその他の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役または執行役員を退任もしくは従業員を退職した場合は、その翌日から起算して6カ月間に限りその権利を行使することができる。</p> <p>募集新株予約権者が死亡した場合は、死亡後6カ月間に限り、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>募集新株予約権者は、付与された権利の譲渡、質入その他処分をすることができない。</p> <p>その他の条件は、取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員およびその他の従業員との間で締結する募集新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年8月1日から平成24年7月31日まで

決議年月日	平成20年6月27日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 8名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 18,400株
付与日	平成20年8月1日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年8月1日から平成50年7月31日まで

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 18,000株
付与日	平成21年8月1日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年8月1日から平成51年7月31日まで

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 25,300株
付与日	平成22年8月1日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成22年8月1日から平成52年7月31日まで

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 12,600株
付与日	平成23年8月1日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年8月1日から平成53年7月31日まで

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	平成18年6月29日	平成19年6月28日	平成20年6月27日
権利確定前			
期首(株)			
付与(株)			
失効(株)			
権利確定(株)			
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	42,600	87,400	6,400
権利確定(株)			
権利行使(株)			
失効(株)	42,600	16,700	
未行使残(株)		70,700	6,400

決議年月日	平成21年6月26日	平成22年6月25日	平成23年6月24日
期首(株)			
付与(株)			12,600
失効(株)			
権利確定(株)			12,600
未確定残(株)			
権利確定後			
期首(株)	14,800	22,500	
権利確定(株)			12,600
権利行使(株)			
失効(株)			
未行使残(株)	14,800	22,500	12,600

単価情報

決議年月日	平成18年 6 月29日	平成19年 6 月28日	平成20年 6 月27日
権利行使価格(円)	1,788	1,076	1
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	427	268	647

決議年月日	平成21年 6 月26日	平成22年 6 月25日	平成23年 6 月24日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)			
付与日における公正な評価単価(円)	474	259	229

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定方法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 36.8%

平成19年 7 月30日～平成23年 8 月 1 日の株価実績に基づき算定

予想残存期間 4 年

ストック・オプション付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間

予想配当 15円 / 株

平成23年 3 月期の配当実績による

無リスク利率 0.28%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用している。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

(1) 流動資産

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸倒引当金	87百万円	73百万円
賞与引当金	78 "	59 "
その他	142 "	236 "
小計	308百万円	368百万円
評価性引当額	248 "	328 "
計	59百万円	39百万円

(2) 固定資産

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸倒引当金	55百万円	45百万円
退職給付引当金	203 "	170 "
長期未払金	41 "	35 "
金融商品取引責任準備金	291 "	198 "
繰越欠損金	2,046 "	2,225 "
減損損失	629 "	475 "
土地再評価差額金取崩相当額	1,871 "	1,641 "
その他	108 "	31 "
小計	5,247百万円	4,824百万円
評価性引当額	5,184 "	4,785 "
計	62百万円	39百万円
繰延税金資産合計	121百万円	79百万円
再評価に係る繰延税金資産	0百万円	0百万円
評価性引当額	0 "	0 "
計	百万円	百万円

(繰延税金負債)

固定負債

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
その他有価証券評価差額金	百万円	23百万円
資産除去債務に対応する除去費用	3 "	2 "
繰延税金負債合計	3百万円	25百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2	
住民税均等割	2.9	
のれんの償却額	2.3	
評価性引当額	20.5	
その他	0.9	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.1	

(注) 当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失のため記載しておりません。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律および東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.6%から、回収または支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が4百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が7百万円、その他有価証券評価差額金額が3百万円、それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、重点事業領域であるバックオフィスを軸に、事業活動の特徴、法的規制を考慮した経営管理上の区分によって、「バックオフィス」「ITサービス」「証券」および「金融」の4つを報告セグメントとしております。

なお、「バックオフィス」セグメントは、証券会社・金融機関向けのバックオフィス事業を、「ITサービス」セグメントは証券バックオフィスシステムの提供およびその業務サポートからなるITサービス事業を、「証券」セグメントは金融商品取引業としての証券事業を、「金融」セグメントは有価証券を担保とした融資事業を、それぞれ主な事業としております。

2 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部営業収益または振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
	バック オフィス	証券	証券代行	金融	計		
営業収益							
外部顧客への営業収益	8,559	1,253	1,244	294	11,351		11,351
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	118				118	118	
計	8,678	1,253	1,244	294	11,470	118	11,351
セグメント利益 又は損失()	173	140	120	12	141	13	128
セグメント資産	5,374	14,132		9,974	29,480	7,324	36,804
その他の項目							
減価償却費	138	49	11	7	207	0	206
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	386	1	1	3	392	-	392

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益または損失()の調整額13百万円には、セグメント間取引消去12百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額7,324百万円は、報告セグメントに含まれない余資運用資金等の全社資産であります。
- 2 セグメント利益または損失()は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。
- 3 減価償却費には、長期前払費用に係るものを含んでおります。
- 4 平成23年1月1日付で、三菱UFJ信託銀行および同社の連結子会社である三菱UFJ代行ビジネス株式会社に証券代行業を会社分割いたしました。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
	バック オフィス	IT サービス	証券	金融	計		
営業収益							
外部顧客への営業収益	8,474	2,389	1,302	359	12,525		12,525
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	82				82	82	
計	8,557	2,389	1,302	359	12,608	82	12,525
セグメント利益 又は損失()	59	70	120	117	249	23	272
セグメント資産	5,479	7,390	12,808	12,588	38,266	4,338	42,604
その他の項目							
減価償却費	138	1,200	42	6	1,388	0	1,388
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	262	8,175	23	4	8,465		8,465

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益または損失()の調整額23百万円には、セグメント間取引消去23百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額4,338百万円は、報告セグメントに含まれない余資運用資金等の全社資産5,502百万円、セグメント間の債権の消去1,164百万円が含まれております。
- 2 セグメント利益または損失()は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
- 3 減価償却費には、長期前払費用に係るものを含んでおります。
- 4 平成23年7月より証券バックオフィスシステム(基幹系システム)の提供およびその業務サポートサービスからなるITサービス事業を新たに開始しました。これらに伴い、報告セグメントについては当連結会計年度より「バックオフィス」「ITサービス」「証券」「金融」の4区分で記載しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦以外の外部顧客への営業収益がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の全部が連結貸借対照表の有形固定資産の全体の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	2,724	ITサービス、バックオフィス

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	バックオフィス	証券	証券代行	金融	全社・消去	合計
減損損失	143			0		144

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	バックオフィス	ITサービス	証券	金融	全社・消去	合計
減損損失	287	0	1	0		289

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	バックオフィス	証券	証券代行	金融	全社・消去	合計
当期償却額	44					44
当期末残高	69					69

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額および未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	バックオフィス	証券	証券代行	金融	全社・消去	合計
当期償却額	3					3
当期末残高	9					9

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	バックオフィス	ITサービス	証券	金融	全社・消去	合計
当期償却額	44					44
当期末残高	25					25

なお、平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額および未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	バックオフィス	ITサービス	証券	金融	全社・消去	合計
当期償却額	3					3
当期末残高	6					6

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株 主(法人)	大阪証券金 融株式会社	大阪市 中央区	5,000	証券金融業	直接 11.8 (直接 19.6)	株主名簿管理 人業務等 の受託および 信用取引に 係る借入等	信用取引に 係る借証券 担保金	2,353	信用取引借 証券担保金	110
							信用取引に係 る借入	7,237	信用取引借 入金	498
							株券等貸借取 引契約に係る 担保金受入	3,011	有価証券貸 借取引受入 金	250

取引条件および取引条件の決定方針等

同社との「信用取引」に係る金利については、会員証券会社に付している金利であります。

同社との株券等貸借取引については、個別に交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。

(注) 平成23年1月1日付で、三菱UFJ信託銀行株式会社および三菱UFJ代行ビジネス株式会社に証券代行業業(株主名簿
管理人業務等)を会社分割いたしました。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等および連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他 の関係 会社の子 会社	野村証券株式 会社	東京都 中央区	10,000	証券業	(直接 0.0)	証券業務の 受託および 信用取引に 係る貸付等	信用取引に 係る貸付	20,313	信用取引貸 付金	534
							株券等貸借 取引契約に 係る担保金 差入	3,376	借入有価証 券担保金	2,789
							信用取引に 係る貸証券 受入金	102,999	信用取引貸 証券受入金	2,565
							株券等貸借 取引契約に 係る担保金 受入	1,083	有価証券貸 借取引受入 金	70
							短期保証金 の受入	3,256	短期受入保 証金	2,480

取引条件および取引条件の決定方針等

同社との「信用取引」に係る金利については、個別に交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。

同社との株券等貸借取引については、個別に交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。

(注) 同社より信用取引保証金代用有価証券として2,675百万円を受け入れております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社および主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主(法人)	大阪証券金融株式会社	大阪市中央区	5,000	証券金融業	直接 11.8 (直接 19.6)	信用取引に係る借入等	信用取引に係る借証券担保金	2,314	信用取引借証券担保金	308
							信用取引に係る借入	4,244	信用取引借入金	616
							株券等貸借取引契約に係る担保金受入	3,000	有価証券貸借取引受入金	250

取引条件および取引条件の決定方針等

同社との「信用取引」に係る金利については、会員証券会社に付している金利であります。
同社との株券等貸借取引については、個別に交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等および連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000	証券業	(直接 0.3)	証券業務の受託および信用取引に係る貸付等	信用取引に係る貸付	26,054	信用取引貸付金	977
							株券等貸借取引契約に係る担保金差入	452	借入有価証券担保金	
							信用取引に係る貸証券受入金	108,413	信用取引貸証券受入金	4,062
							株券等貸借取引契約に係る担保金受入	348	有価証券貸借取引受入金	3
							短期保証金の受入	3,183	短期受入保証金	3,088

取引条件および取引条件の決定方針等

同社との「信用取引」に係る金利については、個別に交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。
同社との株券等貸借取引については、個別に交渉のうえ、一般取引条件と同様に決定しております。
(注) 同社より信用取引保証金代用有価証券として2,383百万円を受け入れております。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。

- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	955.45円	1株当たり純資産額	912.55円
1株当たり当期純利益金額	19.77円	1株当たり当期純損失金額()	32.75円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	19.73円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額()および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	503	833
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (百万円)	503	833
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,454	25,457
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加額(千株)	46	
(うち新株予約権(千株))	46	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	ストックオプション制度 新株予約権方式(新株予約権1,300個) これらの詳細については、第4提出会社の状況 1株式等の状況(2)新株予約権等の状況および(9)ストックオプション制度の内容に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,220	5,525	0.59	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債 信用取引借入金	1,205	1,585	0.77	
その他有利子負債 有価証券担保借入金	339	270	0.44	
合計	2,765	7,382		

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期中平均残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 その他有利子負債は、1年以内に返済予定のものであります。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	2,444	5,689	9,020	12,525
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期(当期)純損失金額() (百万円)	132	18	336	604
四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額() (百万円)	61	110	491	833
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	2.42	4.36	19.30	32.75

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	2.42	6.78	14.94	13.45

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,990	4,076
預託金	739	496
営業貸付金	9,702	12,292
信用取引資産	7,839	8,735
信用取引貸付金	5,900	4,901
信用取引借証券担保金	1,939	3,833
有価証券担保貸付金	2,789	-
借入有価証券担保金	2,789	-
営業未収入金	627	939
前払費用	65	56
有価証券	50	-
短期差入保証金	2,387	3,162
その他	79	411
貸倒引当金	270	250
流動資産合計	30,001	29,920
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,307	1,294
減価償却累計額	1,035	993
建物（純額）	272	301
機械及び装置	-	44
減価償却累計額	-	0
機械及び装置（純額）	-	43
工具、器具及び備品	563	556
減価償却累計額	546	509
工具、器具及び備品（純額）	16	46
土地	2 1,261	2 1,235
有形固定資産合計	1,551	1,626
無形固定資産		
ソフトウェア	122	7,041
その他	260	51
無形固定資産合計	383	7,092
投資その他の資産		
投資有価証券	3 1,846	3 2,056
関係会社株式	1,068	967
出資金	1	1
破産更生債権等	134	131
長期前払費用	35	24

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
長期差入保証金	180	186
その他	70	48
貸倒引当金	136	129
投資その他の資産合計	3,201	3,287
固定資産合計	5,135	12,007
資産合計	35,137	41,927
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,220	¹ 6,575
信用取引負債	4,235	6,320
信用取引借入金	1,205	1,585
信用取引貸証券受入金	3,029	4,735
有価証券担保借入金	339	270
有価証券貸借取引受入金	³ 339	³ 270
営業未払金	276	405
未払金	220	156
未払費用	309	557
未払法人税等	46	39
預り金	30	22
短期受入保証金	3,227	3,639
前受収益	36	43
賞与引当金	144	112
その他	14	14
流動負債合計	10,100	18,157
固定負債		
繰延税金負債	3	25
退職給付引当金	424	397
その他	147	167
固定負債合計	574	590
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	⁵ 717	⁵ 556
特別法上の準備金合計	717	556
負債合計	11,393	19,304

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,903	8,903
資本剰余金		
資本準備金	11,727	11,727
資本剰余金合計	11,727	11,727
利益剰余金		
利益準備金	251	251
その他利益剰余金		
配当準備積立金	86	86
繰越利益剰余金	2,865	1,626
利益剰余金合計	3,203	1,964
自己株式	53	53
株主資本合計	23,780	22,541
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	95	42
土地再評価差額金	2 0	2 0
評価・換算差額等合計	95	42
新株予約権	58	38
純資産合計	23,744	22,623
負債純資産合計	35,137	41,927

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業収益	7,498	8,584
営業費用	3,281	4,900
営業総利益	4,216	3,684
一般管理費	¹ 4,689	¹ 3,783
営業損失()	473	99
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	² 247	² 125
その他	40	42
営業外収益合計	289	167
営業外費用		
その他	0	0
営業外費用合計	0	0
経常利益又は経常損失()	183	67
特別利益		
新株予約権戻入益	19	22
金融商品取引責任準備金戻入	-	161
事業分離における移転利益	³ 1,053	-
その他	32	18
特別利益合計	1,105	201
特別損失		
固定資産除却損	⁴ 3	⁴ 11
投資有価証券評価損	80	10
関係会社株式評価損	-	⁵ 100
解約違約金	-	291
希望退職関連費用	-	282
金融商品取引責任準備金繰入れ	42	-
減損損失	⁶ 144	⁶ 255
事務所移転損失	8	128
その他	⁷ 30	⁷ 32
特別損失合計	309	1,113
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	612	843
法人税、住民税及び事業税	20	14
法人税等調整額	3	0
法人税等合計	23	13
当期純利益又は当期純損失()	589	857

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	8,902	8,903
当期変動額		
新株の発行	1	-
当期変動額合計	1	-
当期末残高	8,903	8,903
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	11,725	11,727
当期変動額		
新株の発行	1	-
当期変動額合計	1	-
当期末残高	11,727	11,727
資本剰余金合計		
当期首残高	11,725	11,727
当期変動額		
新株の発行	1	-
当期変動額合計	1	-
当期末残高	11,727	11,727
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	251	251
当期末残高	251	251
その他利益剰余金		
配当準備積立金		
当期首残高	86	86
当期末残高	86	86
別途積立金		
当期首残高	7,061	-
当期変動額		
別途積立金の取崩	7,061	-
当期変動額合計	7,061	-
当期末残高	-	-
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,403	2,865
当期変動額		
別途積立金の取崩	7,061	-
剰余金の配当	381	381
当期純利益又は当期純損失()	589	857

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期変動額合計	7,268	1,239
当期末残高	2,865	1,626
利益剰余金合計		
当期首残高	2,995	3,203
当期変動額		
別途積立金の取崩	-	-
剰余金の配当	381	381
当期純利益又は当期純損失()	589	857
当期変動額合計	207	1,239
当期末残高	3,203	1,964
自己株式		
当期首残高	53	53
当期変動額		
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	53	53
株主資本合計		
当期首残高	23,570	23,780
当期変動額		
新株の発行	3	-
剰余金の配当	381	381
当期純利益又は当期純損失()	589	857
自己株式の取得	0	0
当期変動額合計	210	1,239
当期末残高	23,780	22,541
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	484	95
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	579	137
当期変動額合計	579	137
当期末残高	95	42
土地再評価差額金		
当期首残高	0	0
当期末残高	0	0
評価・換算差額等合計		
当期首残高	484	95
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	579	137
当期変動額合計	579	137

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期末残高	95	42
新株予約権		
当期首残高	75	58
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16	19
当期変動額合計	16	19
当期末残高	58	38
純資産合計		
当期首残高	24,129	23,744
当期変動額		
新株の発行	3	-
剰余金の配当	381	381
当期純利益又は当期純損失（ ）	589	857
自己株式の取得	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	595	118
当期変動額合計	385	1,121
当期末残高	23,744	22,623

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～50年
機械及び装置	15年
工具、器具及び備品	2年～20年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した事業年度の翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を見積り計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用減額処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

(4) 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5の規定に基づき、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

(損益計算書関係)

1. 前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「新株予約権戻入益」は、特別利益の総額の100分の10を超えるため、その金額の重要性を考慮し、当事業年度より区分掲記することに変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた52百万円は、「新株予約権戻入益」19百万円、「その他」32百万円として組み替えしております。

2. 前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「事務所移転損失」は、特別損失の総額の100分の10を超えるため、その金額の重要性を考慮し、当事業年度より区分掲記することに変更しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた38百万円は、「事務所移転損失」8百万円ならびに「その他」30百万円として組み替えしております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産および負債

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期借入金		1,050百万円

2 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	0百万円	0百万円

3 担保等に供されている資産

(前事業年度)

投資有価証券のうち359百万円および信用取引の自己融資見返り株券のうち88百万円は、消費貸借契約に基づき貸付けております。なお、上記のほか、先物取引差入証拠金の代用として投資有価証券120百万円、証券取引所への長期差入保証金の代用として投資有価証券92百万円および信用取引の自己融資見返り株券335百万円、株式会社日本証券クリアリング機構への清算基金の代用として投資有価証券318百万円および信用取引の自己融資見返り株券678百万円をそれぞれ差し入れております。

(当事業年度)

投資有価証券のうち409百万円および信用取引の自己融資見返り株券のうち19百万円は、消費貸借契約に基づき貸付けております。なお、上記のほか、先物取引差入証拠金の代用として信用取引の自己融資見返り株券36百万円、証券取引所への長期差入保証金の代用として投資有価証券65百万円および信用取引の自己融資見返り株券165百万円、株式会社日本証券クリアリング機構への清算基金の代用として投資有価証券872百万円および信用取引の自己融資見返り株券595百万円をそれぞれ差し入れております。

4 担保等として差し入れた、または受け入れた有価証券の時価額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
差し入れた有価証券		
信用取引貸証券	3,153百万円	5,162百万円
信用取引借入金の本担保証券	1,233 "	1,579 "
その他担保として差し入れた有価証券	2,164 "	2,416 "
受け入れた有価証券		
信用取引貸付金の本担保証券	5,500 "	4,764 "
信用取引借証券	1,953 "	3,786 "
受入証拠金代用有価証券	12 "	44 "
受入保証金代用有価証券	7,312 "	5,032 "
営業貸付金の担保として受け入れた有価証券	23,005 "	20,227 "
消費貸借契約により借り入れた有価証券	3,019 "	

5 特別法上の準備金

特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、以下のとおりであります。

金融商品取引責任準備金...金融商品取引法第46条の5

(損益計算書関係)

1 一般管理費の主なもの

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
従業員給料及び手当	1,775百万円	1,415百万円
賞与引当金繰入額	144 "	112 "
雑給	498 "	416 "
退職給付費用	113 "	87 "
福利厚生費	336 "	268 "
貸倒引当金繰入額	52 "	12 "
不動産賃借料	435 "	363 "
減価償却費	140 "	136 "

2 関係会社に対する事項

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
受取配当金	190百万円	90百万円

3 事業分離における移転利益

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

事業分離における移転利益は、証券代行業業を会社分割し、三菱UFJ信託銀行株式会社および同社の連結子会社である三菱UFJ代行ビジネス株式会社へ承継したことによるものであります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

4 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	1百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0 "	3 "
ソフトウェア	1 "	7 "
長期前払費用	0 "	0 "
計	3百万円	11百万円

5 関係会社株式評価損

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

代行科技(大連)有限公司に係るものであります。

6 減損損失

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	地域	種類	金額 (百万円)
事業用資産	東京ほか	建物、ソフトウェア等	144
処分予定資産	福岡ほか	工具、器具及び備品等	0
合計			144

当社は、事業用資産については管理会計上の区分を基礎とした事業単位をもとに、処分予定資産については各資産を、それぞれグルーピングの最小単位としております。

バックオフィス業務、D - F I N D S 業務などにおいては、収益性の低下に伴い、事業用資産について将来的にも投資額の回収が一部見込めないことにより、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失として減損損失(144百万円)を計上しております。

その主な内訳は、建物43百万円、土地51百万円、ソフトウェア29百万円などであります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。土地・建物の正味売却価額については不動産鑑定評価額等により、その他の資産については合理的な見積り等により算出しております。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	地域	種類	金額 (百万円)
事業用資産	東京ほか	建物、土地等	44
処分予定資産	東京ほか	ソフトウェア、建物等	210
合計			255

事業用資産については管理会計上の区分を基礎とした事業単位をもとに、処分予定資産については各資産を、それぞれグルーピングの最小単位としております。

バックオフィス業務、D - F I N D S 業務などの事業用資産においては、収益性の低下に伴い将来的にも投資額の回収が一部見込めず、また処分予定資産においては回収可能価額が帳簿価額を下回っているため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、特別損失として減損損失(255百万円)を計上しております。

その主な内訳は、建物16百万円、土地26百万円、ソフトウェア204百万円などであります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。土地・建物の正味売却価額については不動産鑑定評価額等により、その他の資産については合理的な見積り等により算出しております。

7 その他の主なもの

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
事業構造改善費用	百万円	28百万円
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	11 "	"
震災原状回復費用	11 "	"

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	79,324	367		79,691

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 367株

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	79,691	251		79,942

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 251株

[次へ](#)

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額
前事業年度(平成23年3月31日)

	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計
取得価額相当額	86百万円	6百万円	93百万円
減価償却累計額相当額	49 "	5 "	55 "
減損損失累計額相当額	36 "	"	36 "
期末残高相当額	0百万円	1百万円	1百万円

当事業年度(平成24年3月31日)

	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計
取得価額相当額	62百万円	百万円	62百万円
減価償却累計額相当額	33 "	"	33 "
減損損失累計額相当額	29 "	"	29 "
期末残高相当額	0百万円	百万円	0百万円

2 未経過リース料期末残高相当額およびリース資産減損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年以内	16百万円	5百万円
1年超	5 "	"
計	21百万円	5百万円

リース資産減損勘定期末残高

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	19百万円	5百万円

3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額および支払利息相当額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	43百万円	16百万円
リース資産減損勘定の取崩額	50 "	14 "
減価償却費相当額	2 "	1 "
支払利息相当額	1 "	0 "

4 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

- ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

- ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内		1,855百万円
1年超		2,353 "
合計		4,208百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表価額 関係会社株式1,068百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表価額 関係会社株式967百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

(1) 流動資産

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸倒引当金	87百万円	73百万円
賞与引当金	58 "	42 "
その他	103 "	213 "
小計	248百万円	328百万円
評価性引当額	248 "	328 "
計	百万円	百万円

(2) 固定資産

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸倒引当金	55百万円	45百万円
退職給付引当金	172 "	143 "
長期未払金	29 "	25 "
金融商品取引責任準備金	291 "	198 "
税務上繰越欠損金	2,046 "	2,191 "
減損損失	629 "	475 "
土地再評価差額金取崩相当額	1,871 "	1,641 "
その他	88 "	66 "
小計	5,184百万円	4,786百万円
評価性引当額	5,184 "	4,786 "
計	百万円	百万円
繰延税金資産合計	百万円	百万円
再評価に係る繰延税金資産	0百万円	0百万円
評価性引当額	0 "	0 "
計	百万円	百万円

(繰延税金負債)

固定負債

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
その他有価証券評価差額金	百万円	23百万円
資産除去債務に対応する除去費用	3 "	2 "
繰延税金負債合計	3百万円	25百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.1	
住民税均等割	3.3	
評価性引当額	25.8	
その他	1.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.8	

(注) 当事業年度については、税引前当期純損失のため記載しておりません。

3 法人税の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律および東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.6%から、回収または支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.0%、平成27年4月1日以降のものについては35.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金負債が3百万円、当事業年度に計上された法人税等調整額が0百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金額が3百万円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	930.38円	1株当たり純資産額	887.13円
1株当たり当期純利益金額	23.14円	1株当たり当期純損失金額()	33.68円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	23.10円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額または当期純損失金額()および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()		
当期純利益又は当期純損失() (百万円)	589	857
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失() (百万円)	589	857
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,454	25,457
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加額(千株)	46	
(うち新株予約権(千株))	46	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	ストックオプション制度 新株予約権方式(新株予約権1,300個) これらの詳細については、第4提出会社の状況(1)株式等の状況(2)新株予約権等の状況および(9)ストックオプション制度の内容に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	大阪証券金融(株)	795
		(株)池田泉州ホールディングス	232
		(株)ODKソリューションズ	117
		藍澤證券(株)	101
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	50
		(株)岡三証券グループ	47
		(株)りそなホールディングス	39
		(株)フジ	36
		(株)山口フィナンシャルグループ	30
		岩井コスモホールディングス(株)	28
		その他24銘柄	177
計		8,000,235	1,657

【債券】

銘柄		券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)三井住友銀行第21回期限前償還 条項付無担保社債	200
		(株)三井住友銀行第26回期限前償還 条項付無担保社債	98
		(株)三井住友銀行第29回期限前償還 条項付無担保社債	98
		小計	398
計		400	398

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末 減価償却 累計額 または 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,307	66	79 (16)	1,294	993	20	301
機械及び装置		44		44	0	0	43
工具、器具及び備品	563	50	57 (6)	556	509	10	46
土地	1,261		26 (26)	1,235			1,235
有形固定資産計	3,133	160	162 (49)	3,130	1,503	31	1,626
無形固定資産							
ソフトウェア	948	8,422	455 (204)	8,915	1,873	1,290	7,041
その他	264	42	249 (0)	57	5	2	51
無形固定資産計	1,212	8,464	705 (205)	8,972	1,879	1,292	7,092
長期前払費用	94	1	26 (0)	69	44	11	24

- (注) 1 無形固定資産のソフトウェアおよび長期前払費用の当期首残高および当期減少額には、前期償却が終了した分の取得価額、減価償却累計額がそれぞれ196百万円および4百万円含まれております。
- 2 当期減少額の欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。
- 3 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。
- ソフトウェア 証券バックオフィスシステム(基幹系システム) 81億68百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	406	12	39		379
賞与引当金	144	112	144		112
金融商品取引責任準備金	717			161	556

- (注) 金融商品取引責任準備金の当期減少額の「その他」は、必要額に対する超過額の取崩によるものであります。

(2) 【主な資産および負債の内容】

現金及び預金

区分		金額(百万円)
現金		4
預金	当座預金	215
	普通預金	3,856
	小計	4,071
計		4,076

営業貸付金

内訳		件数(件)	金額(百万円)
法人	卸・小売業	2	10
	その他	2	940
	小計	4	950
個人		162	11,341
計		166	12,292

信用取引資産

区分	金額(百万円)
信用取引貸付金 (注) 1	4,901
信用取引借証券担保金 (注) 2	3,833
計	8,735

(注) 1 顧客の信用取引に係る有価証券の買付代金相当額であります。

2 貸借取引により証券金融会社に差し入れている借証券担保金であります。

営業未収入金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	321
カブドットコム証券(株)	75
野村証券(株)	70
(株)SBI証券	56
山田 勝三	47
その他	367
計	939

営業未収入金の発生および回収ならびに滞留状況

当期首残高 (百万円) (A)	当期発生高 (百万円) (B)	当期回収高 (百万円) (C)	当期末残高 (百万円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
627	8,955	8,642	939	90.2	32.0

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

短期差入保証金

区分	金額(百万円)
先物取引差入証拠金 (注) 1	2,796
その他の差入保証金 (注) 2	365
計	3,162

(注) 1 先物取引により株式会社大阪証券取引所に差し入れている証拠金であります。

2 清算取次ぎにより株式会社日本証券クリアリング機構に差し入れている保証金等であります。

短期借入金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	2,055
(株)りそな銀行	1,250
(株)三井住友銀行	1,250
日本クリアリングサービス(株)	1,000
(株)北國銀行	590
その他	430
計	6,575

信用取引負債

区分	金額(百万円)
信用取引借入金 (注) 1	1,585
信用取引貸証券受入金 (注) 2	4,735
計	6,320

(注) 1 貸借取引に係る証券金融会社等からの借入金であります。

2 顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であります。

営業未払金
相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)野村総合研究所	147
日本クリアリングサービス(株)	51
(株)ODKソリューションズ	48
(株)ジャパン・ビジネス・サービス	21
(株)証券保管振替機構	19
その他	116
計	405

短期受入保証金

区分	金額(百万円)
信用取引受入保証金 (注) 1	786
先物取引受入証拠金 (注) 2	2,796
その他の受入保証金 (注) 3	56
計	3,639

- (注) 1 信用取引の委託保証金として顧客から受け入れている現金であります。
2 先物取引の委託証拠金として顧客から受け入れている現金であります。
3 清算取次ぎの委託保証金として顧客から受け入れている現金であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り および買増し	(特別口座)
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料および 買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とし、当社のホームページ(http://www.daiko-sb.co.jp/koukoku/index01.html)に掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	毎年3月31日現在における所有株式数が500株以上の株主に対し、カタログギフトを次の所有株式数区分に応じて贈呈。 500株以上 1,000株未満 2,000円相当 1,000株以上10,000株未満 3,000円相当 10,000株以上 5,000円相当

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第55期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年6月27日 関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

事業年度 第55期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日) 平成23年6月27日 関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

第56期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) 平成23年8月11日 関東財務局長に提出

第56期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日) 平成23年11月11日 関東財務局長に提出

第56期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日) 平成24年2月10日 関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書および確認書

第56期第1四半期(自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日) 平成23年8月23日 関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成23年6月27日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月22日

株式会社だいこう証券ビジネス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 井 一 郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 川 幸 康

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社だいこう証券ビジネスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社だいこう証券ビジネス及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社だいこう証券ビジネスの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社だいこう証券ビジネスが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6月22日

株式会社だいこう証券ビジネス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 井 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 川 幸 康

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社だいこう証券ビジネスの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社だいこう証券ビジネスの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。